CHIYODA CITY NEWS Vol.1510
令和元年(2019年)
広報 千代田
12月20日

ポコラート全国公募展とは

「ポコラート全国公募展」は、障害の有無・年齢・経験を問わず、幅広い方が応募した約1,000点もの作品の中から厳選された、約100点の入選作品が展示されます。絵画や彫刻だけでなく、身体や音を使った表現など、さまざまな作品をご覧いただけます。あなたの「はじめて」に出会えるかもしれません。

ポコラート全国公募展 vol.9

「ポコラート全国公募展 vol.8」出展作品©3331 Arts Chiyoda

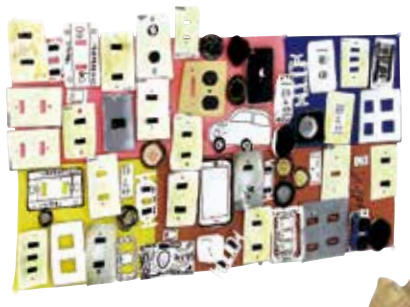

POCORART
Place of "Core+Relation ART"

作品部門143点と形にならない表現部門3企画を発表・展示

2020.1.10[金]→2.2[日]

アーツ千代田 3331 1階メインギャラリー(外神田6-11-14)

[時間] 12:00–19:00 (最終入場18時30分)
[休場日] 毎週火曜日 [料金] 一般500円 65歳以上300円
※区内在住者(身分証明書を提示)、中学生以下、障害者手帳をお持ちの方とその付添者1名は無料

本展は「ポコラート全国公募vol.9」において全国各地から寄せられた1007点から入選した146点の珠玉の作品をご覧いただける展覧会です。

クリエイティブ業界の第一線で活躍する審査員と公募作品の一斉公開の来場者による厳しい選考を経て入選を果たした作品の数々。どの作品も作者の障害の有無や経験・年齢を問わず、表現そのものを評価され、厳選されたものです。

「見る」「体験する」展覧会

本展は、主に2つの機会を提供しています。1つ目は、「見る」機会。絵画・彫刻・写真などの「作品部門」に入選した作品の展示を「見て」いただけます。

2つ目は、「体験する」機会。パフォーマンスなど身体や音を使った「形にならない表現部門」に入選した3企画の内2企画を、それぞれイベントとして体験・参加することができます。また、アーティストトークや審査員トークでは、作品についてより深く知っていただけます。

ポコラートならではの、作品を「見る」機会、そして「体験する」機会をぜひお楽しみください。

作品と向き合い、対話する

本展に展示された作品は絵画や彫刻だけではありません。日々の記録となる日記や家計簿、延々と連なるビーズや編み物など、さまざまな表現形式で制作されています。それらは作者を取り巻く環境や人、もの、向き合った時間などあらゆる状況が折り重なって生まれたものです。

作品を見る際は、その色や形、質感などだけでなく、「作品がどのように生まれたか」を想像することで、より深く鑑賞することができます。ぜひ会場で、一点一点とじっくりと向き合い、作品との対話を楽しんでみてください。

「形にならない表現部門」の企画など、展覧会で行われる各種イベントは8面でご紹介します!

Contents —今号の主な内容—

2·3 年末年始の各種案内　4～6 平成30年度決算特集　7 区職員の給料·手当などの状況　14 ゲートキーパー養成講座　16 ゆず湯·朝湯を公衆浴場で

発行＝千代田区　編集＝政策経営部広報広聴課　〒102-8688千代田区九段南1-2-1　☎3264-2111(代表)　FAX3239-8604　区HP:http://www.city.chiyoda.lg.jp
広報千代田は月2回(5日·20日)発行。新聞折込のほか、区の施設などに設置しています。区内在住で郵送をご希望の方は、広報広聴課(☎5211-4175)へご連絡ください。

文化事業助成の実施対象期間が通年に
文化芸術の公演や展示などの経費を最大200万円助成

区は、文化団体などが実施する文化事業に対して経費の一部を助成しています。この助成の対象事業の実施対象期間が通年になりました。

文化事業助成は、文化や伝統芸能などの継続・発展を図るとともに、区民の芸術・文化活動の促進を支援するために行っています。

2月中旬～3月上旬に審査会を開催し、事業内容を審査のうえ、助成の可否を決定します(審査会後に交付限度額が変更となる場合があります)。

助成額　自己負担金(会場費除く)の5分の4と会場費の10分の9(上限200万円)

対象団体　区内に活動拠点があり、区内で活動している文化団体など

対象事業　助成交付決定後(3月下旬予定)、4月1日(水)～令和3年3月31日(水)までに、文化団体自らが主催・出演し、経費を負担する芸術や音楽などの公演や展示活動

※このほかにも条件あり。詳しくは募集案内参照

募集案内の配布場所　文化振興課(区役所6階)、情報コーナー、出張所(区のHPからダウンロードも可)

申請方法　1月6日(月)～31日(金)に募集案内に添付の申請書一式を直接問合せ先へ

※提出前にあらかじめご相談ください

※事業に関して聞き取りをするため、郵送、Eメールなどでの提出はできません

問合せ　文化振興課文化振興係　☎5211-3628

申請は1月31日(金)(消印有効)まで
千代田区プレミアム付き商品券(所得の低い方向け)の申請を忘れずに

所得の低い方としてプレミアム付き商品券を購入するには、購入引換券の交付申請手続きが必要です。申請期限は1月31日(金)(消印有効)ですので、申請がお済みでない方はお気を付けください。なお、対象となる見込みの方へは、既に購入引換券の交付申請の案内を郵送しています。案内が届かない場合や再送を希望する場合は、問合せ先へご連絡ください。

プレミアム付き商品券(所得の低い方向け)の対象　平成31年1月1日時点で千代田区に住民票があり、平成31年度の特別区民税(均等割)が非課税の方(特別区民税が課税されている方と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護などを受給している方を除く)

問合せ　千代田区プレミアム付き商品券専用コールセンター　☎0120-977-163

■千代田区プレミアム付き商品券とは

所得の低い方・子育て世帯を対象に区が発行・販売している、区内の約3000の取扱店舗で使用できるプレミアム付き商品券(額面価格が購入金額を上回る商品券)です。これは、10月から消費税・地方消費税率が引き上げられたことに伴う家計への影響を緩和し、地域の消費を下支えするためのものです。

詳しくは、区のHP(下の二次元コードからアクセス可)をご覧ください。

スポーツセンター休館のお知らせ

年末年始　12月29日(日)～1月3日(金)

1月の定例休館日　1月20日(月)

全館臨時休館(設備点検のため)　1月21日(火)～24日(金)

問合せ　スポーツセンター　☎3256-8444

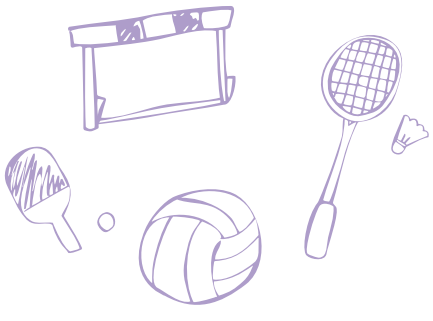

2019 12/20

区政インフォメーション
City Information

喫煙可能室を設置する飲食店へ
喫煙可能室設置施設の届け出が義務化

喫煙可能室を設置する飲食店の管理権原者(所有者など)は、区への届け出が必要となります。これは、改正健康増進法および東京都受動喫煙防止条例に基づくものです。

また、喫煙可能室を設置する場合は、次の表示が必要です。

・店頭に喫煙可能室を設置している旨

・喫煙可能室の出入り口に喫煙することができる場所である旨

・喫煙可能室の出入り口に20歳未満の方の立ち入りが禁止である旨

受付開始日　1月6日(月)

対象　次の要件をすべて満たす飲食店

・令和2年4月1日現在で既に営業している

・飲食店の客席面積が100㎡以下である

・個人が経営しているまたは中小企業(資本金または出資総額が5000万円以下)が経営している

・従業員を雇用していない

▶店頭に掲示(店の店内の一部を喫煙可能室とする場合)

▶喫煙可能室の出入り口に掲示(店の屋内の一部を喫煙可能室とする場合)

届出方法　届出書を郵送または直接健康推進課保健予防係(〒102-0073九段北1-2-14千代田保健所5階)へ

※届出書は区のHPからダウンロード可。健康推進課でも配布

問合せ　千代田区受動喫煙防止対策支援コールセンター　☎050-3818-1393

喫煙可能室とは

届出対象となる飲食店の、屋内の全部または一部であって、たばこの煙の流失を防止するための技術的基準に適合した、喫煙することができる場所です。室内では飲食など、喫煙以外のこともできます。

年末年始は休止
証明書コンビニ交付サービス

年末年始は、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの証明書の発行を休止します。

休止期間　12月29日(日)～1月3日(金)

問合せ　総合窓口課住民記録係　☎5211-4200

ルールを守って明るい選挙
12月・1月は政治家の寄附禁止強化月間です

政治家(候補者、候補者になろうとする者および現に公職にある者)が、自分の選挙区内の人に金品を寄附することは禁止されています。

また、有権者が、政治家に対して寄附を求めることも禁止されています。

日ごろから私たち一人ひとりが自覚し、違法な寄附をなくすように心がけましょう。

問合せ　選挙管理委員会事務局　☎5211-4268

選挙人名簿定時登録者数(令和元年12月1日基準日)

男　26,328人(+861人)

女　26,507人(+936人)

合計　52,835人(+1,797人)

※かっこ内は前年比較

問合せ　選挙管理委員会事務局　☎5211-4268

麹町の「麹」の字は、文字つぶれなどを防ぐため、略字を使用しています。

年末年始の休館などの情報

施設名＼とき	12月				1月				
	28	29	30	31	1	2	3	4	5
	土	日	月	火	水	木	金	土	日
区役所・消費生活センター・出張所	休	休	休	休	休	休	休	休	休
総合窓口課（区役所2階）		休	休	休	休	休	休		休
男女共同参画センターMIW		休	休	休	休	休	休		休
区民（会）館・集会室		休	休	休	休	休	休		
ちよだプラットフォームスクウェア・会議室①	休	休	休	休	休	休	休	休	休
千代田万世会館					休	休			
九段生涯学習館		休	休	休	休	休	休		
スポーツセンター		休	休	休	休	休	休		
外濠公園総合グラウンド②		休	休	休	休	休	休		
花小金井運動施設		休	休	休	休	休	休		
内幸町ホール		休	休	休	休	休	休		
アーツ千代田3331	③	休	休	休	休	休	休	③	
コミュニティスクール④		休	休	休	休	休	休		
区営千鳥ヶ淵ボート場	休	休	休	休	休	休	休	休	休
富士見わんぱくひろば（富士見みらい館内）		休	⑤	休	休	休	休		休
ちよだパークサイドプラザ⑥		⑦・⑧		休	休	休	休		
いずみこどもプラザ（ちよだパークサイドプラザ内）		休	⑤	休	休	休	休		休
西神田児童センター		休	⑤	休	休	休	休		休
児童館（神田・四番町・一番町）		休	⑤	休	休	休	休		休
子育てひろば「あい・ぽーと」麹町		⑨	⑨	休	休	休	休		⑨

①12月27日（金）は17時に閉館　②野球場は1月～3月は休場（降霜、芝生養生のため）
③12月28日(土)は19時に閉館、1月4日(土)は13時から開館
④麹町小学校、昌平童夢館、神田さくら館、富士見みらい館で実施。なお、プールについて、昌平童夢館は1月5日（日）まで水抜き点検のため休止し、神田さくら館は12月29日（日）～3月31日（火）は省エネのため休止
⑤開館時間は9時～17時。「学童クラブ」「中高生タイム」「一時預かり保育」は休止
⑥プールは1月5日（日）まで休止　⑦開館時間は9時～17時（無印は通常の開館時間）
⑧会議室などの受け付けは休止　⑨一時保育室「こみち」のみ予約がある場合は開室

施設名＼とき	12月				1月				
	28	29	30	31	1	2	3	4	5
	土	日	月	火	水	木	金	土	日
児童・家庭支援センター（神田さくら館内）		休	休	休	休	休	休		休
子ども発達センターさくらキッズ		休	休	休	休	休	休		休
地域福祉交通「風ぐるま」				休	休	休	休		
障害者福祉センターえみふる		休	休	休	休	休	休		
ジョブ・サポート・プラザちよだ	休	休	休	休	休	休	休	休	休
障害者よろず相談 MOFCA（モフカ）		休	休	休	休	休	休		休
相談センター（かがやきプラザ内）									
高齢者活動センター（かがやきプラザ内）				休	休	休	休		休
いきいきプラザ一番町⑩				⑪	⑪	⑪	⑪		
岩本町ほほえみプラザ	⑫	⑫	⑫	⑫	休	休	休		⑫
高齢者あんしんセンター麹町		休			休	休	休		休
高齢者あんしんセンター神田		休			休	休	休		休
千代田保健所	休	休	休	休	休	休	休	休	休
休日応急診療所（千代田保健所内）	休								
リサイクルセンター鎌倉橋	休	休	休	休	休	休	休	休	
千代田清掃事務所・飯田橋車庫	⑬	⑬	⑬	休	休	休	休	⑬	休
千代田図書館	⑭	⑮	⑮	⑮	休	休	休	⑭	⑮
日比谷図書文化館（常設展示室を含む）	⑭	休	休	休	休	休	休	⑭	⑮
日比谷図書文化館文化財事務室	休	休	休	休	休	休	休	休	休
四番町図書館	⑯	⑰	⑰	休	休	休	休	⑯	休
昌平まちかど図書館／神田まちかど図書館		⑰	⑰	休	休	休	休		

⑩1月6日（月）～2月10日（月）までカスケードホール・会議室は工事のため休業
⑪開館時間は9時～18時（ただしカスケードホール、会議室＝9時～17時。プール＝10時～18時）
⑫1階多目的ホールなどの申込受付は12月22日（日）・29日（日）、1月5日（日）は休止。12月28日（土）・30日（月）・31日（火）の受け付けは17時30分まで
⑬収集業務のみ実施　⑭開館時間は10時～19時　⑮開館時間は10時～17時
⑯開館時間は9時～19時　⑰開館時間は9時～17時

千代田保健所以外の年末年始の休日応急診療

年末年始（12月29日（日）～1月3日（金））は、千代田保健所で休日応急診療を行っています（1月の休日応急診療は15面参照）。これ以外にも下表のとおり休日応急診療を行います。

受付時間はいずれも9時~17時／診療科目 内科・小児科／**問合せ** 千代田保健所☎5211-8161

《年末の休日応急診療》

とき	会場	電話番号	所在地
12月29日（日）	飯田橋東口内科心療内科診療所	☎6260-9863	飯田橋4-9-9第七田中ビル8階
	神田診療所	☎3256-0086	内神田2-8-14
12月30日（月）	薬師堂クリニック	☎3500-5090	永田町2-14-2山王グランドビル2階
	林医院	☎3253-7436	外神田3-7-1
12月31日（火）	東京ビジネスクリニック	☎6268-0079	丸の内1-8-2鉄鋼ビルディング地下1階
	ユアクリニックお茶の水	☎3259-1190	神田駿河台2-4日健ビル3階

《年始の休日応急診療》

とき	会場	電話番号	所在地
1月1日（水・祝）	東京ビジネスクリニック	☎6268-0079	丸の内1-8-2鉄鋼ビルディング地下1階
	遠藤クリニック	☎3295-1013	神田錦町1-8
1月2日（木）	東京ビジネスクリニック	☎6268-0079	丸の内1-8-2鉄鋼ビルディング地下1階
	ユアクリニック秋葉原	☎3256-1180	外神田4-9-2千住ビル4階
1月3日（金）	半蔵門のびすこどもクリニック	☎6261-7540	一番町4-16プルミエール一番町1階
	水道橋メディカルクリニック	☎3518-6127	西神田1-4-11サンポウ水道橋ビル301号室

年末年始のごみの収集・資源回収

12月31日(火)～1月3日(金)は、ごみ収集・資源回収は休みです。収集日当日の決められた排出時間までに出してください。地域ごとの収集・回収日は、区のHP「資源とごみの収集カレンダー」(右の二次元コードからアクセス)をご覧ください。

問合せ 千代田清掃事務所☎3251-0566

ごみ・資源の種別	年　末	年　始
燃やすごみ	12月30日(月)まで通常どおり収集（※）	1月4日(土)から収集
燃やさないごみ	12月28日(土)まで通常どおり収集	1月4日(土)から収集
資源・プラスチック	12月30日(月)まで通常どおり回収	1月4日(土)から回収

※月曜の収集地区は29日（日）に、火曜の収集地区は30日（月）に、曜日を変更して収集します

■粗大ごみ

家庭から出るものに限り申し込みできます(有料・事前申込制)。

申込方法　HPまたは電話で粗大ごみ受付センター（☎5296-7000〈月曜～土曜8時～19時〉http://sodai.tokyokankyo.or.jp）へ

※HP・電話申し込みのいずれも12月29日(日)～1月3日(金)は休みです
※オフィスやお店から出す粗大ごみは、清掃事務所で処理業者を紹介します

■古布・蛍光管・廃食用油・廃乾電池

家庭から出るものに限り、ストックヤードに出すことができます。ストックヤード(回収拠点)は、「資源とごみの分け方・出し方」または区のHPをご覧ください。各施設の開館日は「休館などの情報」(上表)でご確認ください。

■使用済みインクカートリッジ・使用済み小型家電

家庭から出るものに限り、出すことができます。回収後、レアメタルなどをリサイクルします。回収拠点など詳しくは、区のHPをご覧ください。

※事業系の「ごみと資源・プラスチック」はすべて有料です。「千代田区事業系有料ごみ処理券」を適正に貼ってください

平成30年度決算特集

千代田区の家計簿お見せします!

皆さんが納めた税金の使いみちや区財政の概況をお知らせするため、平成30年度決算を公表します。なお、各図表の金額および構成比は原則として表示単位未満で四捨五入しているため、合算した数値と合計が異なる場合があります。

区の収入と支出

一般会計決算のポイント

特別区税は6年連続の増

特別区税は、主に納税義務者数の増による特別区民税の増などにより、対前年度比7億32百万円、3.8%の増となりました。

子ども費は過去最大の決算額

子ども費は、九段小学校・幼稚園の整備の増などにより、対前年度比49億95百万円、34.0%の増となりました。

※特別区税のうち、入湯税(851万円)は観光振興事業に充当しています
※職員給与費などは各目的別の費用に合算しています

【一般会計】

( )内は構成比、〈 〉内は対前年度比率

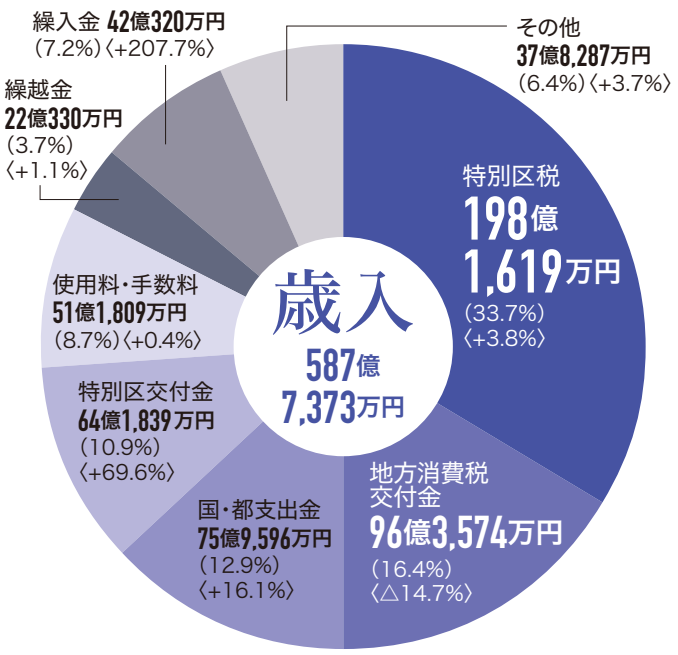

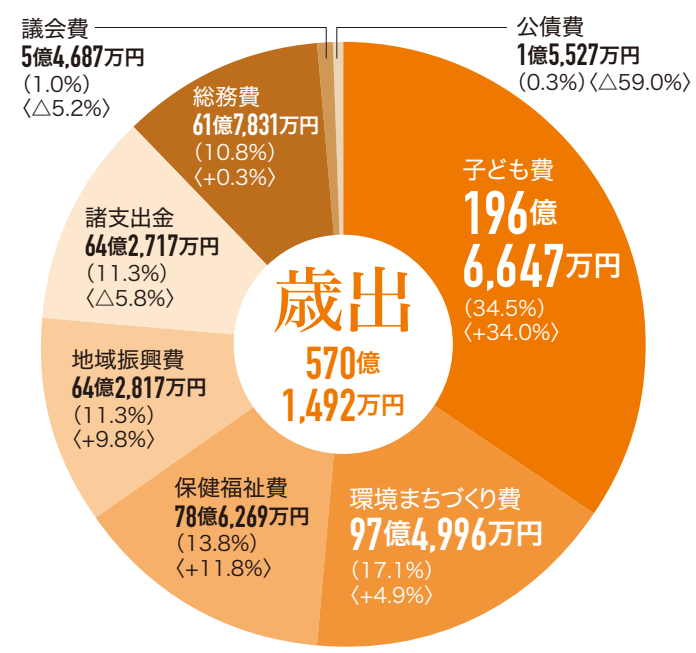

【特別会計】

特別会計では、特定の事業の実施に必要な経費を一般会計から独立して管理しています。千代田区には3つの特別会計があります。

特別会計項目	歳入	歳出
国民健康保険事業会計	62億5,288万円 〈△2.5%〉	51億7,528万円 〈△3.6%〉
介護保険特別会計	42億6,588万円 〈+0.6%〉	40億932万円 〈+4.0%〉
後期高齢者医療特別会計	17億1,464万円 〈+6.9%〉	16億2,194万円 〈+7.5%〉

※〈 〉内は対前年度比率

区財政の各種指標

【人件費比率】

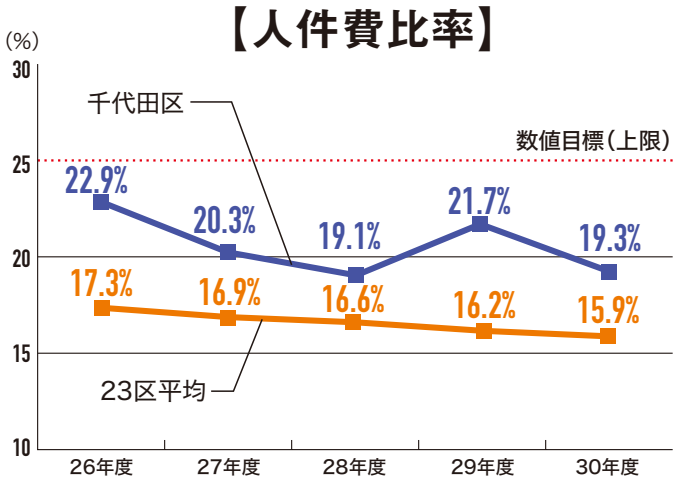

人件費比率は、歳出総額に占める人件費の割合を示す指標です。
平成30年度の人件費比率は23区平均を上回る19.3%ですが、行財政改革に関する基本条例の数値目標（25%程度）を達成しています。
※千代田区の平成26年度分は、基金再編の影響額を除いて算出

【経常収支比率】

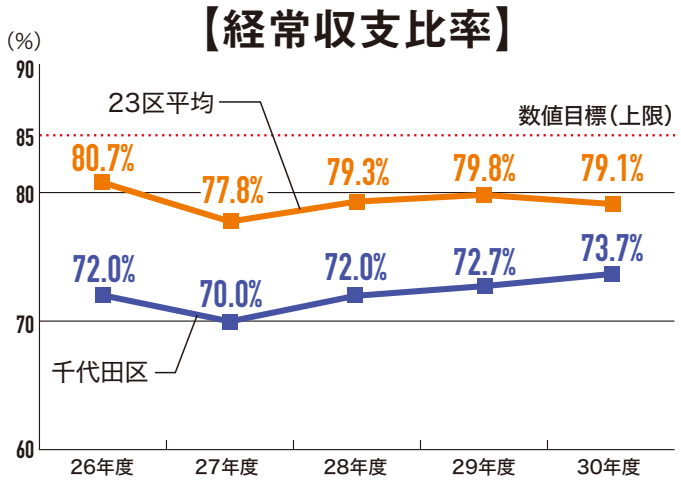

経常収支比率は、経常的な収入が経常的な費用にどれくらい使われているかを示す指標です。この比率が高ければ高いほど財政的に余裕がなくなります。平成30年度の経常収支比率は73.7%となり、行財政改革に関する基本条例の数値目標（85%程度）を達成しています。

重点事項の取り組みの成果（一部抜粋）

区は、決算における主要な施策の成果について、地方自治法の規定に基づき作成し、公表しています。

ここではその一部を紹介します。事業に要した経費（コスト）や事業実績を踏まえた課題と令和2年度予算への対応など、詳しくは、区のHPをご覧ください（右の二次元コードからアクセス可）。

次世代育成に関する取り組み

保育園と学童クラブにおける「待機児童ゼロ」を堅持するため、私立保育所等や私立学童クラブへの整備補助を積極的に実施しました。また、運営法人への助成として給与等の処遇改善事業を対象とするなど、区独自の支援を行い保育人材確保と定着率の向上を目指しました。

▲平成31年4月開設の千代田せいが保育園

保健福祉に関する取り組み

介護施設の安定的な運営と介護職員などの雇用確保を図るため、従来からの支援に加えて、介護施設を運営する法人が区内に職務住宅を借り上げる際の費用の一部助成や派遣職員を雇用する際の人件費の一部助成、人材紹介会社を利用して正規職員を雇用する際の費用の一部助成を対象事項としました。

区の貯金・借金（基金・区債）

将来にわたって利用する公共施設の建設などのため、区は基金を積み立て、必要なときに活用しています。「基金」は、一般家庭での「貯金」にあたるもので、平成30年度末時点で約1,150億円あります。中長期的には、老朽化した道路・公共施設の更新、学校の改築、高齢者の入所施設の新設などの経費として、基金の活用を見込んでいます。

一方「借金」にあたる「区債」は、人件費の削減を含む地道な内部努力を行い、将来世代に対して負担を先送りしないという方針から、平成12年度以降新規の発行を行っていません。その結果、平成13年度末に約161億円あった残高は、平成30年度末時点で約2億円に減少しました。

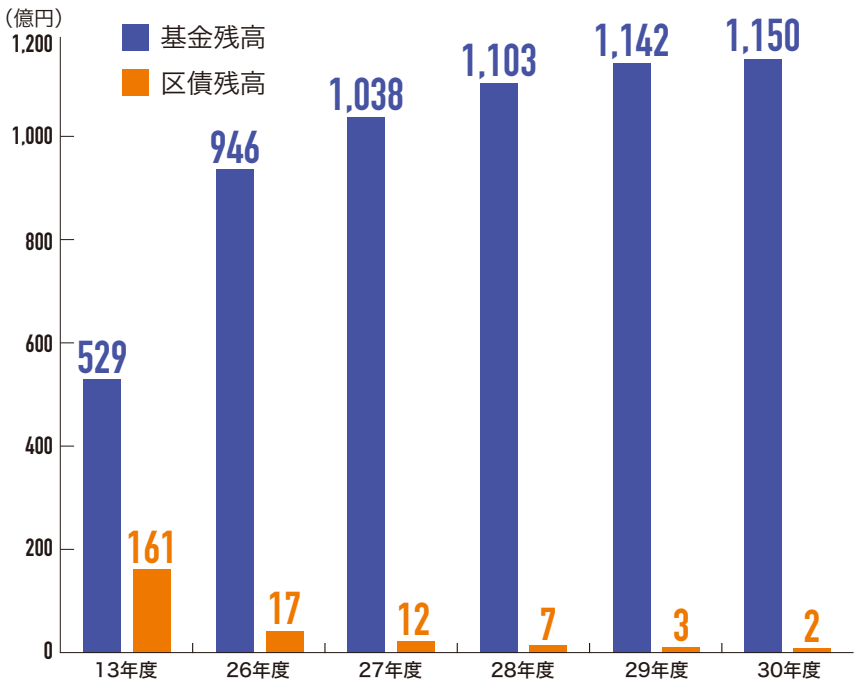

平成30年度決算 約570億円の 区民1人当たり 88万円の使いみち

（23区平均は39万円）

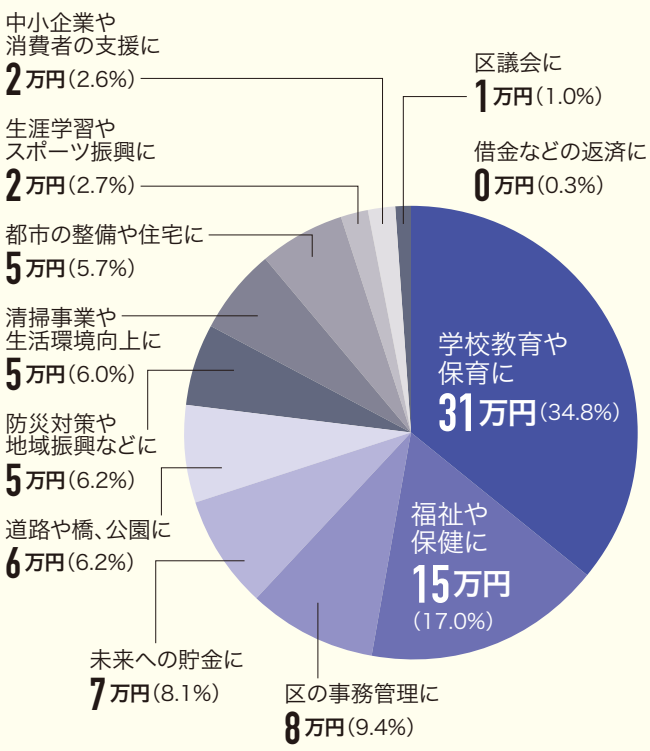

※平成30年度一般会計決算額を、施策の分野ごとに、平成31年4月1日現在（3月末までの数値）の住民登録者数64,584人（外国人を含む）で除して算出した額です

※23区平均は、地方財政状況調査速報値より算出した額です

健全化判断比率　4指標の数値、いずれも健全

健全化判断比率とは、下表に示した4つの指標です。平成30年度決算における千代田区の比率はいずれも基準未満であり、健全な状況です。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成28年度	－（△4.65%）	－（△8.27%）	0.8%	－（△344.6%）
平成29年度	－（△3.35%）	－（△8.28%）	0.5%	－（△372.4%）
平成30年度	－（△3.86%）	－（△8.25%）	0.3%	－（△359.4%）
早期健全化基準（★1）	11.70%	16.70%	25%	350%
財政再生基準（★2）	20%	30%	35%	

※「－」は、数値がマイナス値で黒字であることを表しています
★1 基準以上となった地方公共団体は「財政健全化計画」を策定し、自主的な改善努力による財政健全化に取り組むことになります
★2 基準以上となった地方公共団体は「財政再生計画」を策定し、国などの関与のもと確実な再生に取り組むことになります

法人住民税の一部国税化（地方法人課税の見直し）

国は地方の貴重な自主財源である法人住民税の一部国税化を行っていますが、今後も地方法人課税における税源を地方へ再配分するという方向にあり、さらに減収する可能性があります。しかし、限られた地方財源の中で財源調整を行うのではなく、総体としての地方財源の拡充という本質的な問題に取り組むことが大切であると考えます。今後も、必要な行政サービスを継続的に提供できるよう引き続き行財政効率化などに取り組み、安定的な財政運営に努めます。税源偏在是正議論の特別区の主張は、特別区長会のHP（http://www.tokyo23city-kuchokai.jp）をご覧ください。

《法人住民税等と特別区財政調整交付金の比較（平成29年度決算）》　（単位：億円）

法人住民税（A）（市町村税相当分〈概算額〉）（この額の一部が国税化され、減少が見込まれます）	1,609	← 千代田区内で東京都が徴収している財源（一般的には市町村の収入）
固定資産税（B）（千代田都税事務所分の収入額〈出典＝東京都税務統計年報〉）	1,718	
合計（C）＝（A）＋（B）（東京都に45%、23区に55%が配分されます）	3,327	
特別区財政調整交付金の財源となる額（D）＝（C）×55%	1,830	
特別区財政調整交付金（E）（財政力などによる23区間の配分の結果、千代田区へ交付される額）	38	← 千代田区への交付額
財源となる額と比べた交付金の割合（E）／（D）	2.1%	← 還元率

令和元年度 上半期予算の状況

（令和元年9月30日現在）

令和元年度の一般会計予算現額（当初予算に補正予算と前年度から繰り越された予算や予備費の充用を反映した後の予算額）は、総額で612億2,504万円です。また、一般会計から独立して管理している特別会計の予算現額は、合計で115億9,790万円となっています。詳しくは、区のHPをご覧ください（右下の二次元コードからアクセス可）。

取り組みの成果の続き

危機管理に関する取り組み

区内15か所の避難所に設置している避難所運営協議会を中心にして避難所防災訓練を実施しています。平成30年度は、新たに区の特性を反映させた千代田区版図上訓練を導入し、地域の実情に合わせた、より実践的な訓練を区民が選択して行えるようにすることで、地域防災力の向上を図りました。

環境対策に関する取り組み

建築物の省エネに向け、新築建物については事前協議による環境に配慮した建物の省エネ化を、既存建物については省エネルギー改修助成の普及・啓発を行うとともに、CO_2排出量の少ない低炭素電力を区有施設に新たに導入しました。

財務諸表で見る区財政

区は、バランスの取れた行財政運営が行われているかどうかを評価するため、他の自治体に先駆けて財務諸表を作成していました。さらに、平成28年度決算からは、総務省から新しく示された「統一的な基準」で財務諸表を作成しています。この「統一的な基準」により個別の伝票単位での複式仕訳や、区の資産を一元的に管理するための固定資産台帳整備を行い、精緻なストック情報や、発生主義による正確な行政コストを把握することが可能となりました。詳しい財務諸表の内容や分析などは、区のHP（右の二次元コードからアクセス可）をご覧ください。

貸借対照表

賃借対照表は、区が保有する資産の状況と、この資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示しています。

貸借対照表は、資産の財源内訳として、負債は将来世代が負担する財源、純資産は過去および現世代が負担した財源であるという特徴があります。

平成30年度は、新たな借金をせず返済のみを行うとともに、既存の財源を活用して九段小学校・幼稚園などの整備を行ったため、平成29年度と比べて負債は減り、資産および純資産はそれぞれ増えました。

【ポイント】　区は、平成12年度以降新たな借金をしていないため、将来世代への負担はきわめて少ない状況です。

（単位：億円）

科目	30年度	29年度	増減
資産	6,007	5,733	274
1 固定資産	5,504	5,249	254
①有形固定資産（道路、公園、学校、保育園など）	4,681	4,411	270
②無形固定資産（ソフトウェアなど）	67	67	0
③投資その他の資産（投資および出資金、基金など）	755	771	△16
2 流動資産（現金、未収金、短期貸付金など）	503	484	19
負債	116	133	△17
1 固定負債（地方債、長期未払金など）	78	94	△16
2 流動負債（預り金、未払金など）	38	39	△1
純資産	5,890	5,600	291
負債及び純資産合計	6,007	5,733	274

資金収支計算書

資金収支計算書は、1年間で発生した現金の出入りを「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3つの性質に区分し、示しています。

業務活動収支のプラスは、税収等の経常的な収入で、人件費等の経常的な支出を賄えていることを示しています。投資活動収支のマイナスは、公共施設や基金等の資産形成等が行われたことを示しています。財務活動収支のマイナスは、過去の借金返済を進めることにより、将来世代への負担が軽減されていることを示しています。

（単位：億円）

科目	30年度	29年度	増減
前年度末資金残高	22	22	0
本年度資金収支額	△4	0	△5
1 業務活動収支	70	84	△14
収入：特別区税、交付金、使用料など 支出：社会保障給付、人件費など	505 435	479 396	25 39
2 投資活動収支	△73	△80	7
収入：基金繰入金、国県補助金など 支出：基金積立金、公共施設整備など	61 134	29 109	32 26
3 財務活動収支	△1	△4	2
収入：地方債発行収入など 支出：地方債償還支出など	0 1	0 4	0 △2
本年度末資金残高	18	22	△4

資金収支計算書から基礎的財政収支（★）を算出することができ、収支の状況を分析することができます。

★単年度の税収などで当年度の支出を賄えているかを示す指標

【ポイント】　基礎的財政収支は3億円の黒字となっており、持続可能な財政運営を行っていることが分かります。

（単位：億円）

業務活動収支	70
−支払利息支出	0
＋投資活動収支	△73
−基金積立金支出	△46
−基金取崩収入	40
基礎的財政収支（プライマリーバランス）	3

行政コスト計算書

行政コスト計算書は、区が1年間にどのような行政サービスにどれだけコストをかけたのかを性質別に示すとともに、そのサービスに対する使用料及び手数料などの区民の負担を示しています。

平成29年度と比べて純経常行政コストが増えた主な要因は、私立保育所等整備補助などの補助金等が増となったことです。

行政コスト計算書からは「歳入歳出決算書」では分からなかった、現金の収支を伴わないコスト情報（減価償却費、退職手当引当金繰入額等）を知ることができます。経常費用に対し、経常収益は主に対価性のある使用料及び手数料のため、差引である純経常行政コストは399億円となっています。これに臨時損失等を加味した純行政コストは400億円となっています。

（単位：億円）

科目	30年度	29年度	増減
経常費用（A）	460	419	41
1 人件費（職員の給与、退職手当など）	105	105	1
2 物件費等（物品購入費、光熱水費、修繕費、減価償却費など）	190	175	15
3 その他の業務費用（地方債の利子など）	3	2	1
4 移転費用（各種団体への補助金、社会保障給付など）	161	137	24
経常収益（B）	61	59	2
1 使用料及び手数料など	61	59	2
純経常行政コスト（A-B）	399	360	39
臨時損失（C）	0	3	△3
純行政コスト（A-B+C）	400	363	36

純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動しているかをまとめたものです。純資産総額の変動とともに、それがどのような要因や財源で増減していたのかを示しています。

平成29年度と比べて財源が増えた主な要因は、特別区交付金など税収が増えたことです。無償所管換等が増えた主な要因は、有楽町一丁目地区土地区画整理事業による区道から広場への付け替えに伴う公共施設（日比谷まちづくり）の増です。

【ポイント】　純資産変動計算書から、純行政コスト（400億円）を税金などの財源（456億円）で賄うことができたことが分かります。

（単位：億円）

科目	30年度	29年度	増減
前年度末純資産残高	5,600	5,505	
1 純行政コスト	△400	△363	△36
2 財源 ①税収等 ②国県等補助金	456 380 76	428 362 65	28 18 11
3 無償所管換等 固定資産の無償譲渡など	235	30	204
本年度純資産変動額	291	95	196
本年度末純資産残高	5,890	5,600	291

問合せ　財政課☎5211-4143

区職員の給料・手当などの状況（概要）

人事行政運営の公正性と透明性を確保するため、職員の採用、職員数、給与、勤務時間などを公表します。これは、「千代田区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づくものです。公表内容の全文は、区のHP(下の二次元コードからアクセス可)をご覧ください。

問合せ　人事課給与・厚生係☎5211-4152

1 人件費と職員数の状況

▶人件費の状況（平成30年度普通会計に占める人件費の割合）

歳出額は「地方財政状況調査」に基づいたもので、人件費には、特別職（区長、議員など）に支給される給料、報酬および共済組合事業主負担金などを含みます。

住民基本台帳人口	歳出額【A】	実質収支	人件費【B】	人件費率【B】／【A】
63,635人 (61,269人)	569億9,929万5千円 (507億7,411万4千円)	12億5,532万6千円 (10億4,244万5千円)	110億2,074万5千円 (109億9,826万8千円)	19.3% (21.7%)

※住民基本台帳人口は平成31年1月1日現在の数値　※いずれもかっこ内は前年の数値

▶職員給与費の状況（平成30年度普通会計決算）

職員数(A)＝1,061(53)人
給与費(B)＝69億3,887万3,000円
(内訳)給料＝36億9,410万1,000円
職員手当＝14億8,795万8,000円
期末・勤勉手当＝17億5,681万4,000円
1人当たり給与費(B／A)＝654万円

※職員数および給与費は、特別職を除いた数値　※職員手当には、退職手当は含まない
※職員数のかっこ内は再任用短時間勤務職員数　※給与費は再任用短時間勤務職員分を含んだ数値
※1人当たりの給与費の数値は、再任用短時間勤務職員を含まない職員数で除したもの

▶部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門別職員数は、他の自治体と比較しやすいよう区の業務を全国一律の業務の部門や区分に沿って集計した常勤の職員数で、他の自治体に派遣され、千代田区では給与が支払われない職員が除かれます。

部門		区分		職員数〈人〉 平成30年	職員数〈人〉 平成31年	増減〈人〉
普通会計部門	一般行政部門	議会	区議会事務局	13	13	0
		総務	政策経営、防災、戸籍、住民票、区有施設管理、選挙管理、内部管理、オリンピック・パラリンピック など	252	257	5
		税務	住民税等の賦課・徴収 など	33	33	0
		民生	子育て支援、保育園、高齢者支援、障害者支援、生活支援施策 など	250	256	6
		衛生	保健所、ごみの収集、公害・環境保全・省エネ施策、歩きたばこ・客引き防止・放置自転車対策 など	201	202	1
		商工	消費生活支援、観光、商工 など	12	12	0
		土木	都市計画、道路管理、公園管理、建築指導、景観保全、区営・区民住宅管理運営 など	128	127	△1
	特別行政部門	教育	幼稚園、学校、教育委員会事務局、生涯学習・スポーツ振興、文化財保護 など	172	175	3
	普通会計　計※1			1,061(53)	1,075(39)	14(△14)
公営企業等会計部門		国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険事業運営		42	41	△1
合計※1				1,103(53)	1,116(39)	13(△14)

※1　かっこ内は再任用短時間勤務職員で外書き

2 職員の給与等の状況

▶職員の平均給与月額（平成30年度／単位：円）

区分（平均年齢）	給与月額（給料+諸手当）	期末・勤勉手当支給額(年間)	年間給与支給額（前年度）
一般行政職(41.3歳)	424,810 (301,491+123,319)	1,728,123	6,825,843(6,973,751)
部長(56.5歳)	751,038 (475,825+275,213)	3,380,432	12,392,888(12,629,612)
課長(52.3歳)	656,298 (425,057+231,241)	2,878,731	10,754,307(10,626,993)
係長(51.4歳)	524,629 (376,341+148,288)	2,176,891	8,472,439(8,432,490)
主任(43.3歳)	402,280 (295,805+106,475)	1,633,742	6,461,102(6,880,519)
係員(32.0歳)	327,268 (233,851+93,417)	1,257,207	5,184,423(4,892,958)

※諸手当は、毎月支給する手当（地域手当・住居手当・扶養手当など）の合計額の平均

給与の決定方法

地方公務員の給与を決定するにあたっては、①職員の職務と責任に応じたものでなければならない②生計費や国および他の地方公共団体の職員の給与、民間企業の従事者の給与などを考慮しなければならない③条例で定めなければならない、という3つの原則があります。特別区人事委員会は、民間企業の給与などを調査し、特別区職員の給与について勧告を行います。この勧告を踏まえ、区議会の審議を経て、条例で職員の給与が決定されています。

▶期末・勤勉手当の状況(平成30年度)

いずれも民間における賞与などの特別給にあたるもので、期末手当は職員の在職期間に応じて支給される手当、勤勉手当は職員の勤務成績(民間の成績査定)に応じて支給される手当です。

	千代田区	国
1人当たり平均支給額	1,648,176円	—
期末手当の支給割合	2.60月分(1.45月分)	2.60月分(1.45月分)
勤勉手当の支給割合	1.90月分(0.90月分)	1.85月分(0.90月分)

※かっこ内は再任用職員

▶退職手当の状況（平成31年4月1日現在）

区分	千代田区の支給率	国の支給率
勤続20年	24.55月分(18.00月分)	24.586875月分(19.6695月分)
勤続25年	32.95月分(28.00月分)	33.27075月分(28.0395月分)
勤続35年	47.70月分(39.75月分)	47.709月分(39.7575月分)
最高限度	47.70月分(39.75月分)	47.70月分(47.709月分)
平均支給額	2,198万1千円(206万6千円)	—
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (50歳～、2～20%加算)	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)

※1　かっこ内は自己都合による退職の場合
※2　平均支給額は平成30年度退職の職員（全職種／特別職を除く）の平均額

3 特別職の給料・報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区長、副区長および教育長の給料は、平成22年1月1日から「千代田区長等の給与の特例に関する条例」により給料を減額して支給しています（かっこ内は減額前の金額／期末手当は減額前の給料で計算）。

区分		給料・報酬の月額	期末手当	年間支給総額
給料	区長	122万9,000円(128万円)	年間3.25月分	2,078万円
	副区長	98万2,000円(102万2,000円)		1,660万175円
	教育長	85万9,000円(89万5,000円)		1,452万5,687円
報酬	議長	92万1,000円	年間3.65月分	1,592万6,392円
	副議長	80万6,000円		1,393万7,755円
	議員	61万6,000円		1,065万2,180円

※期末手当は規定により、給料月額と給料月額の45%の合計額に支給月数をかけた額

4 区民1人あたりの職員給与費・議員報酬費（平成31年4月1日現在）

区分			職員給与費または報酬費計[ア]※1	住民基本台帳人口[イ]※2	区民1人当たり[ア]／[イ]
千代田区		職員給与	6,938,873千円	63,635人	10万9,042円
		議員報酬	286,100千円		4,496円
参考	A区	職員給与	9,626,847千円	156,823人	6万1,387円
		議員報酬	315,826千円		2,014円
	B区	職員給与	13,181,718千円	253,639人	5万1,970円
		議員報酬	383,724千円		1,513円
	C区	職員給与	17,136,997千円	342,297人	5万65円
		議員報酬	393,157千円		1,149円

※1　平成30年度（参考の区は平成29年度）の普通会計決算数値
※2　平成31年1月1日（参考の区は平成30年1月1日）現在のもの

ポコラート全国公募展 vol.9

形にならない表現部門入選作品の体験イベントとポコラートの世界をより深く知ることができるイベントを紹介！

【会場】アーツ千代田3331（外神田6-11-14）
【費用】無料（展覧会チケットが必要）
【問合せ】アーツ千代田3331☎6803-2441

形にならない表現部門体験イベント

［作品名］
私とみんな

今まで感じ、体験したさまざまな出来事、日本や世界の出来事などを、来場者がレインボーカラーのバルーンに書くことができる参加型のアート作品です。
[とき]1月13日(月・祝)14時～19時
[企画者]チョ セイブン
[発表形態]ワークショップ・映像展示
[申込方法]電話で問合せ先へ

［作品名］
世界の中心でIを叫んだケモノ

話す、触る、一緒に寝転がる、叫ぶといった方法で他の人と触れ合い、自己肯定を手助けするためのワークショップです。
[とき]1月19日（日）①13時～14時②15時～16時③17時～18時
[企画者]現代表現活動グルーヴ（黒田健太×檜皮一彦）
[発表形態]身体表現ワークショップ
[申込方法]電話で問合せ先へ

形にならない表現部門の3つ目の入選作品「Negative capability -くつろいでいられる能力-」はメインギャラリー内で展示されています

入選者によるアーティスト・トーク

本展に入選された作者やそのご家族と介助者の方々と共にギャラリー内を巡り、出展作品の前で作品に対する思いや、日々の活動についてお話を伺います。
[とき]①1月11日（土）②1月18日（土）いずれも14時～17時(受け付け13時45分～)
[会場]1階メインギャラリー　**[申込方法]**電話で問合せ先へ

審査員トーク

「作品部門」と「形にならない表現部門」の審査員たちが、ポコラート全国公募展 vol.9の入選作品やポコラートの今後の可能性について語ります。
[とき]1月12日(日)15時30分～17時(受け付け15時15分～)
[会場]1階メインギャラリー
[出演]大月ヒロ子氏、岡本美津子氏、杉戸洋氏、藤浩志氏、中村政人氏　**[申込方法]**電話で問合せ先へ

POCORART Place of "Core+Relation ART"

Chiyoda city video

動画で振り返る千代田区の1年
令和元年 Play Back

平成が終わり、令和の旅が始まった2019年。皆さんにとってはどのような1年だったでしょうか。今回の映像では令和元年に千代田区であった出来事を振り返ります。「こんなこともあったな…」そう思いながら見ていただければ幸いです。良いお年を!

■TV放映　TCN（東京ケーブルネットワーク・11ch）
放映日時　12月23日(月)～12月29日(日)毎日2回(6時・18時)
※12月29日（日）以降も放映を予定しています。放映日時はTCNの番組表をご覧ください

■千代田区公式YouTubeチャンネル
https://www.youtube.com/user/chiyodacity（右の二次元コードでアクセス可）
問合せ　広報広聴課☎5211-4174

▲神田駅100周年!駅入り?するお神輿(3月)

▲令和初日・令和Tシャツ・令和婚！(5月)

▲天皇陛下の祝賀式典に日枝神社と神田明神も参加(11月)

◀さくらまつりでライトアップされた千鳥ヶ淵(4月)

▲神田明神で行われた寒中禊(かんちゅうみそぎ)がまん会(1月)

いきいきライフ

高齢者活動センター同好会 作品展の個人出展作品募集

対象　60歳以上の区内在住者（高齢者活動センターの利用登録が必要）
定員　10名（申込順／1人1点のみ）
募集内容　絵画、書道、絵手紙、写真、陶芸、切り絵など
※展示可能サイズなど詳しくは、お問い合わせください
申込方法　1月17日（金）までに電話、ファクス（14面記入例参照）または直接問合せ先へ

■作品展の概要
とき　2月12日（水）～18日（火）午前10時30分～午後3時30分
会場　かがやきプラザ1階ひだまりホール（九段南1-6-10）
問合せ　高齢者活動センター（かがやきプラザ4階）
☎3265-1161 **FAX**3265-1162

特別障害給付金を受けられる場合があります

国民年金に任意に加入していなかったことにより障害基礎年金を受給していない方は、特別障害給付金を受けられる場合があります。
対象　次の①または②に該当し、国民年金に任意加入していなかった期間中に負った傷病が原因で、現在障害基礎年金の1級・2級の障害がある方（身体・精神障害者手帳などの等級とは基準が違います）
①平成3年3月以前に、国民年金の任意加入対象であった学生（夜間部・定時制・通信制は除く）
②昭和61年3月以前に国民年金の任意加入対象であった、厚生年金・共済組合加入者の配偶者
支給額（令和元年度・月額）
障害基礎年金の1級に該当する方＝52,150円
障害基礎年金の2級に該当する方＝41,720円
※所得制限などあり
手続き先　住所地の区市町村国民年金担当窓口（千代田区は、保険年金課国民年金係〈区役所2階〉）
手続き期限　65歳に達する日の前日まで
問合せ　保険年金課国民年金係
☎5211-4202

ご存知ですか？ 障害基礎年金

障害基礎年金は、国民年金加入中などに、病気やけがで一定の障害状態になり、日常生活に制限を受けるようになったときに受給できます。支給要件など詳しい内容は、お問い合わせください。
対象　次のすべてに当てはまる方
・国民年金の加入期間内に初診日がある
・障害確認日現在、障害等級1級か2級の状態にある（身体・精神障害者手帳などの等級とは基準が違います）
・初診日の前日において、前々月までの納付済期間が加入期間の3分の2以上（免除期間を含む）または1年間保険料の未納がない
支給額（令和元年度・年額）　1級＝97万5,125円、2級＝78万100円（障害基礎年金の受給権者が生計を維持する子がいる場合は加算あり）
手続き先
・初診日が第1号被保険者期間中にある場合＝住所地の区市町村国民年金担当窓口
・初診日が第3号被保険者期間中にある場合＝住所地を管轄する年金事務所

■事後重症制度
障害認定日に2級または1級に該当しない場合でも、その後障害が重くなり、65歳に達する前に1級または2級の障害に該当した場合は、65歳に達する日の前日までに請求すると、障害基礎年金を受給できます。

■20歳前傷病による障害基礎年金
初診日が20歳前（国民年金の被保険者になる前）で、20歳になったとき（障害認定日が20歳以後のときは障害認定日）に、障害等級の1級または2級に該当する状態になった場合は、障害基礎年金を受給できます（所得制限あり）。
問合せ　保険年金課国民年金係
☎5211-4202

1月のシルバートレーニングスタジオ

快適な生活を送るための体力アップトレーニングです。
対象　65歳以上の区内在住者（1週間に1回までの参加です／当日直接会場へ）
問合せ　在宅支援課介護予防係☎5211-4223

会場	曜日	とき※1※2	
かんだ連雀（神田淡路町2-8-1）※3	月	6・20・27	午前10時～11時30分
富士見区民館（富士見1-6-7）※3	月	6・20・27	午後2時～3時30分
麹町区民館（麹町2-8）	火	7・14・21・28	午前10時～11時30分
いきいきプラザ一番町（一番町12）※4	火	7・14・21・28	第1部 午後1時30分～2時30分　第2部 午後2時45分～3時45分
岩本町ほほえみプラザ（岩本町2-15-3）	水	8・15・22・29	午前10時～11時30分
神保町区民館（神田神保町2-40）	水	8・15・22・29	午後1時30分～3時
ちよだパークサイドプラザ（神田和泉町1）※5	第3・5 水	15・29	午後1時30分～3時
神田児童館（外神田3-4-7）	木	9・16・23・30	午前10時～11時30分
神田公園区民館（神田司町2-2）	木	9・16・23・30	午後1時30分～3時
四番町集会室（四番町11）	第3 木	16	午前10時～11時30分
高齢者総合サポートセンターかがやきプラザ（九段南1-6-10）	金	10・17・24・31	午前10時～11時30分
アーツ千代田3331（外神田6-11-14）	第2・4 金	10・24	午前10時30分～11時30分
和泉橋区民館（神田佐久間町1-11-7）	第2・4 金	10・24	午後1時30分～3時

※1　年始は3日（金）まで休み　※2　赤字の日は体力測定会を実施（通常のトレーニングを実施しない会場もあり）　※3　13日（月）は祝日のため休み
※4　第1部または第2部のいずれかにご参加ください　※5　1月は第3・5水曜に実施

1月のはあとサロン

高齢者が気軽に立ち寄れる交流スペース。今月のオススメをご紹介します。
対象　60歳以上の区内在住者（申込順）
申込方法　前日までに電話またはファクス（14面記入例参照）で問合せ先へ
問合せ　社会福祉協議会☎3265-1901 **FAX**3265-1902

場所	とき	内容	定員・参加費
一番町はあとサロン（一番町12）	17日（金）午後1時30分～3時30分	あなたの悩みもここで解決!「スマートフォン教室」	20名・無料
三崎町ふれあいサロン（神田三崎町3-1-17）	20日（月）午後2時～3時	みんなで楽しくコーヒーについて学びませんか?「コーヒー教室」	15名・無料
かんだ連雀はあとサロン（神田淡路町2-8-1）	22日（水）午後0時45分～1時15分（予定）	大人も楽しめる絵本の世界を一緒に味わいましょう!「大人の絵本の会」	なし・無料
和泉はあとサロン（神田和泉町1-5-10）	28日（火）午後2時～3時30分	くるくる巻いたらすてきな作品に!「ペーパークイリング」	5名・300円

※各サロンは週2日～5日開室。このほかにもいろいろなプログラムを用意しています

1月のはあとカフェ

コーヒーを飲みながら「認知症」の情報共有や交流ができるカフェ。専門スタッフとの個別相談もあります。
対象　認知症に関心のある方（当日直接会場へ）

会場・問合せ	とき	内容
いきいきはあとカフェ（一番町12）☎3265-6141	①9日（木）②25日（土）午後2時～3時30分	①防災知識を学ぼう（麹町消防署）+ミニ音楽会（アンサンブル・ポコポコ） ②音楽カフェで楽しいひと時（バイオリン奏者）、健康講話（桐山氏）
連雀はあとカフェ（神田淡路町2-8-1）☎5297-2255	①7日（火）②17日（金）午後1時30分～3時	①健康チェックをしましょう!（日本調剤） ②もしバナゲームで自分自身の価値観を知り、看護師・参加者同士で話し合おう

※日時と内容は変更になる場合あり

☆毎月第2・第4火曜にシルバー人材センター入会説明を開催。詳しくはシルバー人材センター（☎3265-1903）へ☆

いきいきライフ

新春囲碁交流大会

とき　1月14日（火）①午前11時～正午②午後1時～4時
会場　かがやきプラザ4階研修室1・2（九段南1-6-10）
対象　60歳以上の区内在住者（高齢者活動センターの利用登録が必要）
定員　①4名②16名（いずれも申込順）
内容　①初心者講習会②交流大会（2ブロックに分けて、ブロックごとの総当たり戦）
費用　500円（昼食代を含む）
申込方法　1月7日（火）までに電話、ファクス（14面記入例参照）または直接問合せ先へ
※代理申し込みはできません
問合せ　高齢者活動センター（かがやきプラザ4階）
☎3265-1161 **FAX**3265-1162

千代田図書館 シニアのためのWeb図書館講習会

とき　①1月14日（火）・21日（火）午 前10時30分 ～11時30分 ②1月16日（木）・23日（木）午後4時30分～5時30分③1月28日（火）・2月4日（火）午前10時30分～11時30分④1月30日（木）、2月6日（木）午後4時30分～5時30分（いずれも全2回、同じ内容）
会場　千代田図書館第3研修室（区役所9階）
対象　シニア世代で電子書籍に興味がある方
定員　各回2名（申込順）
内容　パソコンを操作して、千代田Web図書館の利用方法を学ぶ（1日目=基礎編、2日目=応用編）
申込方法　電話または直接10階カウンターへ（受け付け時間＝平日の午前10時～午後6時）
問合せ　千代田図書館
☎5211-4290

老齢年金を受けている方に源泉徴収票を送付

日本年金機構は、平成31年1月～令和元年12月中に老齢年金を受給した方全員に「公的年金等の源泉徴収票」を1月上旬～1月末に送付します。源泉徴収票は、所得税などの確定申告をする際の添付書類として必要です。大切に保管してください。源泉徴収票が届かないときや紛失した場合は、再交付ができます。問合せ先へご連絡ください。
※障害年金や遺族年金は非課税のため、受給者へ源泉徴収票を送付しません
確定申告に源泉徴収票が必要となるとき　次の①～③のいずれかに該当する場合から電話で納付確認を行っています。
①2つ以上の年金を受けている
②年金以外に給与所得がある
③源泉徴収の還付を受けられる
※老齢年金は所得税法上「雑所得」として課税の対象です。このうち老齢年金の額が108万円以上（65歳以上の方は158万円以上）の方は所得税が源泉徴収されています
問合せ　ねんきんダイヤル
☎0570-05-1165（IP電話の方は☎03-6700-1165〈03を省略するとつながりません〉）
千代田年金事務所☎3265-4381

生活に不安のある高齢者の方へ
グループホーム・ケアハウスの入居希望者を募集

随時入居希望者の登録を受け付けており、空き室が生じたときに入居希望者名簿登録者の中で判定を行い、入居の順番を内定していきます。入居を希望する方は、ぜひご登録ください。
問合せ　岩本町ほほえみプラザ（岩本町2-15-3）☎5825-3407

グループホームいわもと

認知症の高齢者が、日常生活の支援を受け、家庭的な環境の下、少人数で共同生活を送るグループホームです。
対象　区内在住の65歳以上で、次のすべてに該当する方
・医師による認知症の診断を受け、要支援2または要介護1以上である
・共同生活を営むのに支障がない　・利用料が負担可能である
・家族などによる介護が困難である　・保証人を立てられる
利用料（月額）　22万円程度（介護報酬の1割、2割または3割と固定費〈食費、家賃、共益費、光熱水費〉を含む）
申込方法　電話で問合せ先へ。その後、必要書類を直接提出
必要書類　・入居申込書（問合せ先で配布）　・介護保険証の写し
・介護保険負担割合証の写し　・医療証明書
・入居者本人の収入等証明書類（入居決定後）

ケアハウスいわもと

身体能力の低下や、高齢のため独立して生活するには不安な方を対象とした、共同食堂・共同浴室付き住まいです。
対象　区内に1年以上在住の60歳以上で、次のすべてに該当する方
・家族などによる援助が困難である　・利用料が負担可能である
・保証人を立てられる　・自炊が困難である
提供するサービス　食事（1日3食）、浴室の準備と提供、生活相談など
利用料（月額／所得に応じて変動）
・単身者用居室（16.8㎡、23.2㎡）＝108,810円～203,810円
・2人用居室（約36㎡）＝196,620円～366,620円
※利用料は、居室費、サービスに要する費用、生活費（食事代を含む）を含む。個人使用の光熱水費、日常生活費などは、別途個人負担
申込方法　電話で問合せ先へ。その後、申込書（問合せ先で配布）を直接提出
※入居決定後、住民票（3か月以内に発行したもの）、入居者本人の収入などを証明する書類、医療証明書の提出が必要

1月の健康ちえっく（予約制）

会場　千代田保健所（九段北1-2-14）
問合せ　☎5211-8161 **FAX**5211-8192

事業名		対象・内容	とき
栄養相談		内バランスの取れた食事、離乳食など食に関する相談	9時～17時（随時受け付け）
アレルギー相談		対0歳～15歳の区内在住者 内小児科医のアレルギーに関する相談	14(火)・28(火)9時30分～10時
歯科保健相談（歯科健診）		対区内在住の妊産婦・乳幼児とその保護者 内歯科健診やむし歯予防のためのフッ素塗布など	11(土)・22(水)8時45分～11時15分 8(水)・15(水)12時45分～16時
はみがき教室		対区内在住の乳幼児とその保護者　内歯磨きを嫌がってさせてくれない、磨けているかどうか自信がないなど、むし歯予防に関するお話・相談	29(水)9時～14時 17(金)・27(月)11時～16時
食べ方相談室		対区内在住の乳幼児とその保護者　内食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌いが多い、口にためて飲み込まないなど、子どもの食べ方に関する相談	28(火)13時30分～16時
ビーバー教室		対区内在住の11か月～1歳3か月児とその保護者（対象者には生後11か月に通知します）　内離乳完了期のお口の機能に合わせた食べ方やむし歯予防のポイント、離乳の完了と間食のとり方について	20(月)10時30分～12時
離乳食講習会		対区内在住の6か月児とその保護者（対象者には通知します） 内7～8か月児を中心とした離乳食について	30(木)13時30分～15時
ちよ♡まま面談※平日は予約不要		対区内で妊娠届を提出したすべての妊婦　内保健師・看護師による、妊娠・出産・子育てのさまざまな相談やサービスの案内（出産準備手当の申請もできます）	平日=8時30分～17時15分（最終受け付け 16時30分）、土曜=11(土)9時～、10時～、11時～（3枠）
乳幼児健診（対象者には通知します）	3～4か月児健診	対区内在住の令和元年9月1日～9月20日生まれのお子さん	16(木)12時45分～14時
	1歳6か月児健診	対区内在住の①平成30年6月11日～6月30日生まれのお子さん②平成30年7月1日～7月20日生まれのお子さん	①14(火)9時15分～10時 ②28(火)9月15分～10時
	3歳児健診	対区内在住の①平成28年11月21日～12月10日生まれのお子さん②平成28年12月11日～12月31日生まれのお子さん	①9(木)12時45分～14時 ②23(木)12時45分～14時
	5歳児健診	対区内在住の平成26年12月26日～平成27年1月25日生まれのお子さん	7(火)12時45分～14時

生活ほっとライン

親子での参加も歓迎! ときがわ町ニンジン収穫ツアー

時1月25日（土）8時15分～18時30分（雨天決行）　場埼玉県ときがわ町
集合・出発　区役所前
対区内在住者　定35名（申込順）
内収穫したニンジンの天ぷらと冬野菜満載の豚汁のランチ。日本酒の試飲、たき火体験もあり
費中学生以上3,000円、小学生1,500円（バス代、昼食代、体験料を含む）
申1月10日（金）までに電話、ファクスまたはEメール（14面記入例参照）で問合せ先へ
問ちよだフードバレーネットワーク事務局・大塚☎090-1106-0182
FAX5259-8097
✉otsuka@npo-noshokorenkei.jp

生涯学習団体1日公開講座 サークル体験会（1月）

九段生涯学習館などで活動する区民サークルが「サークル体験会」を開催。各サークルの体験日など詳しくは、問合せ先のHPをご覧ください。
実施サークル（ジャンル）楊名時太極拳（太極拳）、現代俳句　木の会（俳句）、健康クラブ（太極拳）、レッツダンス（ジャズダンス）、ハッピーフィットネス（運動・ストレッチ）、カラペンの会（絵画）
※実施サークルが変更となる場合あり
問九段生涯学習館☎3234-2841
http://www.kudan-ll.info

東京交通会館名店会「冬の有楽祭2020」

時1月14日（火）～18日（土）
場東京交通会館（有楽町2-10-1）
内毎年恒例の初荷菰樽（はつにこもだる）の鏡開き（14日（火）12時～）を皮切りに、豪華賞品や館内参加店舗で利用できるクーポン券が当たるガラポン大抽選会を開催
問（株）佐野（冬の有楽祭事務局）・遠藤☎080-4653-8397

昼休みコンサート 江戸庶民の語り物　新内流し

時1月23日（木）12時～13時（開場11時45分／当日直接会場へ）
場区民ホール（区役所1階）
演目　弥次喜多「東海道中膝栗毛」赤坂並木の段
出演　新内多賀太夫（弾き語り）、新内勝志壽（上調子）
問文化振興課文化振興係
☎5211-3628

「ちよ活ゼミ」（地域活動開始講座）が始動! 千代田区を舞台に新しい活動を始めたい方を応援します

ちよ活ゼミは、仕事のキャリアに加えてこれから地域貢献や地域活動を始めたい人のために、既に地域で活躍している人の考えやノウハウを紹介します。

■第1弾コミュニティキャリアを語ろう！

弁護士のプロボノ（★）、ビジネスパーソンの町会への参加、マンションでの子育ての助け合いなどの話をヒントに、どのように自分のコミュニティキャリアを作るか考えてみませんか。
★社会人が仕事を通じて培った知識などを生かしてボランティアをすること

①テーマ：人生100年時代のライフスタイルって？
時1月11日（土）10時～12時　場錦町ブンカイサン（神田錦町3-15）

②テーマ：社会、地域に自分を開いてみよう
時1月22日（水）19時～21時　場あるまっぷ実行委員会会議室（一番町29-2）

いずれも
定各日30名（申込順）
申各日前日までに「ちよだコミュニティラボ」の特設サイト（https://chiyolab.jp ／右の二次元コードからアクセス可）から申し込み　問コミュニティ総務課☎5211-3656

千代田区とコミュニティ

平成12年には3.9万人だった区の人口は、平成29年には約6万人へと、約1.5倍に増えています。このように人口が急拡大していく中で、これまでの地域文化を大切にしながら、未来を見据えた新しいコミュニティの姿を作っていく必要があります。

しかし現在、地域に対する価値観、人とのつながり方など多様なスタイルがあり、コミュニティ作りは難しい点もあります。区民が中心になってともに考え、助け合いながら対話を深めていきましょう。
（詳しくは「ちよだコミュニティラボ」特設サイトへ）

のびのび子育て

子育てサポートが受けられる利用会員登録説明会

時1月10日（金）10時30分～11時30分
場子育てひろば「あい・ぽーと」麹町2階「にじ」（三番町7）
対区内在住の生後7日～小学6年のお子さんの保護者
定20名（申込順）
内自宅へ子育て・家族支援者を派遣し、宿泊を伴う保育や病後児の保育なども行う、千代田子育てサポート事業の説明（説明会後、希望者は登録可）
申1月9日（木）までに電話で問合せ先へ
問NPO法人あい・ぽーとステーション☎3556-8473
他託児サービスあり（10名まで、要予約）

リラックスヨガ 第3期

時1月20日・27日、2月3日・10日・17日、3月2日（全6回）いずれも月曜10時30分～11時30分
場神田児童館5階音楽室（外神田3-4-7）
対区内在住で子育て中の保護者（全回参加できる方／初めての方を優先）
定20名（申込順）
内心も体もリフレッシュするヨガ
師nao氏（ヨガインストラクター）
申電話または直接問い合わせ先へ
問神田児童館☎3253-6021

触れて・食べて・楽しもう! 親子de自然体験

ジュニアカレッジ

時①2月8日（土）10時～12時②2月29日（土）10時～14時（全2回）
場①九段生涯学習館（九段南1-5-10）、北の丸公園（北の丸公園1-1）②青少年施設（川崎市内）
対区内在住・在学の小学1年生～3年生とその保護者（18歳以上／高校生を除く）
※保護者が在勤の場合も参加可
※保護者1名につき子ども2名まで参加可
定20組40名（抽選）
内①五感を使って自然発見ゲームを行う②アウトドアクッキングに挑戦
師稲松謙太郎氏（NPO法人国際自然大学校営業部マネージャー）
費1組3,000円（1組2名分／材料費を含む／全2回分／会場までの交通費が別途必要）
※子ども1名追加につき1,250円
申1月21日（火）17時までにHP、電話またはファクス（14面記入例参照）で問合せ先へ
問九段生涯学習館
☎3234-2841 **FAX**3262-7460
http://www.kudan-ll.info

親と子の絆プログラム ノーバディーズ・パーフェクト

時2月5日～3月11日の毎週水曜（全6回）10時～12時
場一番町児童館（一番町10）
対区内在住の平成28年2月6日～令和元年11月5日生まれの子どもがいる保護者
定20名（申込順／初めての方と全回参加可能な方を優先）
内少しの時間お子さんと離れて、ママ同士で気軽におしゃべり。子育ての悩みや困りごとを話すことで、自分らしい子育てを見つける
師長澤恵美氏、大井紀子氏（いずれも臨床心理士）
申1月29日（水）までに電話または直接問合せ先へ
問一番町児童館☎3230-0866
他託児サービスあり（定員あり〈申込順〉／要予約）

キッズダンス（幼児・小学生クラス）

時1月28日～3月24日の毎週火曜（2/11を除く全8回）①幼児クラス＝15時～16時②小学生クラス＝16時15分～17時15分
場スポーツセンター（内神田2-1-8）
対①4歳以上の未就学児②小学生
定各15名（抽選）
師ミズノグループインストラクター
費区内在住者4,000円、その他の方5,200円
申1月14日（火）（必着）までに往復ハガキ（1人1枚／14面記入例参照）で問合せ先へ
問スポーツセンター☎3256-8444
〒101-0047内神田2-1-8

麹町中学校3年 笠間日菜子さん （都）薬物乱用防止標語優良賞を受賞

「きっぱりと 断る勇気が 身を守る」

都が募集する薬物乱用防止標語の応募（41,247点）の中から、笠間さんの作品が優良賞に選ばれました。この募集は、都が薬物乱用問題に関心を持ってもらうために、中学生を対象に平成11年度から毎年行っているものです。入賞した作品は、都や区の薬物乱用防止の普及啓発に活用されます。
問地域保健課地域保健係☎5211-8164

受賞コメント
小学生のときに受けた授業で、薬物は一度でも手を出すとやめられないということを学びました。標語は誰にでも分かりやすく、メッセージを込めることができます。「合法」など甘い言葉にだまされないように、きっぱりと断る強い気持ちを持ってほしい、そう思いを込めて作りました。

公開講座「スクラッチアート」

時1月20日（月）13時30分～15時
場障害者福祉センターえみふる（神田駿河台2-5）
対区内在住・在勤・在学者（障害の有無は問いません）　定15名（申込順）
内ペンで削ると虹色の絵が浮き上がるスクラッチアートを体験
費200円～300円程度（材料費）
申1月13日（月・祝）17時までにHP、電話、ファクス、Eメール（14面記入例参照）または直接問合せ先へ
問障害者福祉センターえみふる
☎3291-0600 **FAX**3291-0608
✉emifuru@chime.ocn.ne.jp
https://emifuru.com

千代田区軟式野球連盟 令和2年度の新規登録・更新受け付け

時1月22日（水）18時30分～（当日直接会場へ）
※新規登録は事前に問合せ先へご連絡ください
場区役所4階402会議室
対区内同一オフィスの勤務者または区内在住・在勤者で編成したチーム
定170チーム（抽選／いずれも1チーム10名～30名〈監督を含む〉）
費1チーム15,000円
問千代田区軟式野球連盟・岩満
☎080-5524-7914

千代田区卓球選手権大会（シングルスの部）

時2月8日（土）9時～
場スポーツセンター（内神田2-1-8）
対区内在住・在勤・在学者、千代田区卓球連盟登録者
区分　一般、年齢別男子・女子
費1人1種目1,000円（中高生は500円）
申1月15日（水）（必着）までに所定の申込書（スポーツセンターで配布）を郵送
問千代田区卓球連盟・榎本
☎080-1323-8089

ちよだHIV即日抗体検査（無料・匿名）

時1月24日（金）（受け付け 9時～9時30分）
場千代田保健所4階（九段北1-2-14）
定20名（申込順）
内HIVの即日抗体検査。採血後、約1時間で結果が判明
申1月6日（月）～23日（木）に健康推進課保健相談係（☎5211-8175）へ
問健康推進課感染症対策係
☎5211-8173

スポーツセンターの催し

■たのしくジャズダンス

時1月28日～3月24日の毎週火曜（2/11を除く全8回）18時30分～19時30分
対15歳以上の方（中学生除く）　定20名（抽選）
費区内在住者4,000円、その他の方5,200円／すぽすたちよだクラブ会員の区内在住者2,800円、その他の方3,200円　締1月14日（火）（必着）

■たのしくフラダンス

時1月19日～3月15日の毎週日曜（2/23を除く全8回）13時30分～14時30分
対15歳以上の方（中学生を除く）　定20名（抽選）
費区内在住者4,000円、その他の方5,200円／すぽすたちよだクラブ会員の区内在住者2,800円、その他の方3,200円　締1月10日（金）（必着）

■卓球教室

時2月3日～3月23日の毎週月曜（2/17・24、3/16を除く全5回）入門・初心者クラス（★1）＝10時～12時、中級者クラス（★2）＝13時～15時
★1初めてラケットを持つ方から基本技術を学びたい経験者
★2フォア・バック・ツッツキのラリーが50本以上できる経験者
対15歳以上の方（中学生を除く）　定各クラス8名（抽選）
費7,500円　締1月17日（金）（必着）
他定員に満たない場合は、1回2,000円で参加可（参加日前日までに電話または直接申し込み）

いずれも

時スポーツセンター（内神田2-1-8）　師ミズノグループインストラクター
申締切日までに往復ハガキ（1人1枚／14面記入例参照）で問合せ先へ
問スポーツセンター☎3256-8444　〒101-0047内神田2-1-8

もしもディズニーがボランティアをすることになったら

「できる」ことフォーラム2020

時1月11日（土）14時30分～16時30分
場かがやきプラザ4階研修室1・2（九段南1-6-10）
対ボランティア活動に関心のある区内在住・在勤・在学者、区内でボランティア活動を検討している方
定30名（申込順）
内ボランティア活動をすることで、社会や自分がどう変わるか、「ディズニー流のおもてなし」から学ぶ基調講演と、区内の困りごと支援ボランティア活動をしている方の話
師大住力氏（（一社）ソコリキ教育研究所代表）
申電話、ファクスまたはEメール（14面記入例参照）で問合せ先へ
問ちよだボランティアセンター
☎6265-6522 **FAX**32654-1902
✉volunteer@chiyoda-cosw.or.jp

男女共同参画センター MIWの催し

MIWと地域の団体との共催企画

子育てしながら働く女性のキャリアを考える

時1月18日（土）10時～12時
場区役所4階401会議室
定25名（申込順／区内在住・在勤・在学者を優先）
内女性が、子育てしながら自分らしくキャリアを築くためのワークショップ。希望者は個別のキャリアカウンセリングあり（13時～16時）
ファシリテーター　郡山恵子氏、瀬口早氏（キャリアコンサルタント）

わたしたちに問われているものは？～児童虐待に潜むDV～

時2月3日（月）18時30分～20時30分　場区役所4階401会議室
定60名（申込順／区内在住・在勤・在学者を優先）
内現代の家族関係や、児童虐待に潜むDVなどを考える
師大谷恭子氏（弁護士）

いずれも

申電話、ファクスまたはEメール（14面記入例参照／E メールの場合、件名に「『イベント名』申し込み」と記入）で問合せ先へ

震災後25年を振り返る　ビデオサロン「その街のこども」

時1月17日（金）14時30分～、18時30分～（当日直接会場へ／各回終了後カフェあり）　場MIW（ミュウ）
内子どものころに阪神淡路大震災を体験し、東京で暮らす勇治と美夏。震災15年目を二人で迎えることになり、過去に向き合う

ふらっとしゃべり場

時1月24日（金）18時30分～19時30分（当日直接会場へ）
場MIW（ミュウ）　対女性　定5名（先着順）
内「職場のこと、あれこれ」をテーマに、参加者がお茶を飲みながら、スタッフの進行のもと気楽におしゃべり

いずれも

問MIW（ミュウ）☎5211-8845 **FAX**5211-8846 ✉miw@city.chiyoda.tokyo.jp
他託児サービス、手話通訳、要約筆記あり（いずれも2週間前までに要予約／詳しくは問合せ先へ）

3月のスポーツ施設の利用申し込み抽選（スポーツセンターのみ4月分）

施設名		申込期間	抽選	空き施設受け付け
①外濠公園	野球	1～3月は休場期間です。		
	テニス	1/10(金)～1/20(月)	1月25日(土)	2月1日(土)10時～
②花小金井運動施設（野球など）		1/4(土)～1/20(月)(1/20(月)は休館)	2月1日(土)	2月2日(日)10時～(申込順)
③スポーツセンター（主競技場・プール・卓球場などの団体利用）		1/4(土)～1/20(月)(1/20(月)は休館)	2月3日(月)	2月4日(火)10時～(申込順)

申込方法　①事前に九段生涯学習館（九段南1-5-10）で利用登録し、申し込み②③申込書（各問合せ先で配布）を問合せ先へ
利用できない日　③4月20日（月）（休館日）
※このほかにも区の事業などのため、利用できない場合あり。詳しくは各問合せ先へ
問合せ　①外濠公園（五番町先）☎3341-1731②九段生涯学習館（九段南1-5-10）☎3234-2841③スポーツセンター（内神田2-1-8）☎3256-8444

生活ほっとライン

内幸町ホール特選若手落語会 5組10名をご招待!

はなまるパフェ 鯉丸一花二人会

対区内在住・在勤・在学者
定5組10名（抽選）
申1月17日（金）までにファクスまたはEメール（14面記入例参照）で問合せ先へ
問内幸町ホール管理事務所
☎3500-5578 **FAX**3500-5579
uchisaiwai@c-linkage.co.jp
購入する場合の費用　1,500円

■落語会の概要

時2月11日（火・祝）～14時（開場13時30分）
場内幸町ホール（内幸町1-5-1）
内早春にふさわしい今聴きたい若手落語家二人による特選落語会。ゲストには、間の達人・鯉昇師匠を迎え楽しい笑いのひと時を
出演　瀧川鯉丸、春風亭一花、瀧川鯉昇

暮らしを楽しむスペイン刺繍 ～かんたん本格小物づくり～

人材バンク活用講座

時2月7日（金）・21日（金）、3月6日（金）（全3回）14時～16時
場九段生涯学習館（九段南1-5-10）
対18歳以上の区内在住・在勤・在学者（高校生を除く）　定20名（抽選）
内初めてでも美しく仕上がるスペイン刺繍（ししゅう）で、日常で使える小物を作る
師内田桃子氏（（公財）日本手工芸作家連合会理事）
費3,500円（材料費を含む／全3回分）
申1月21日（火）17時までにHP、電話、ファクス（14面記入例参照）で問合せ先へ
問九段生涯学習館☎3234-2841
FAX3262-7460
http://www.kudan-ll.info

大都会で牧場体験! ～大手町牧場でバター作り～

九段LLカフェ講座

時2月15日（土）11時～13時30分
場大手町牧場（大手町2-6-2 JOB HUB SQUARE13階）
対小学生以上（中学生以下は必ず18歳以上の保護者同伴／保護者1名につき子どもは2名まで）
定30名（抽選）
内バター作り体験と見学を通して食育と酪農分野について学ぶ
師大手町牧場スタッフ
費区内在住者とすぽすたちよだクラブ会員1,500円、その他の方2,000円、子ども（中学生以下）500円
申1月31日（金）17時までにHP、電話またはファクス（14面記入例参照）で問合せ先へ
問九段生涯学習館☎3234-2841
FAX3262-7460
http://www.kudan-ll.info

日本語講座（初級）

あなたのお近くに日本語を勉強したい外国人の方はいませんか

時1月28日～4月7日の毎週火曜（2月11日を除く全10回）18時30分～20時30分（途中からの参加も可）
場富士見みらい館（富士見1-10-3）
対16歳以上で初歩的な日本語を学びたい区内在住・在勤・在学の外国人
定30名（申込順）
内日本語の学習を通じて参加者相互の交流を図る
師千代田日本語学習支援グループ（C4JL）所属ボランティア
費2,000円（全10回分／資料代など）
申Eメール（14面記入例参照／出身国も記入）で問合せ先へ
問C4JL事務局・中川
☎080-5513-1864
c4jl.30@gmail.com

1月の各種相談（無料／受付時間は終了の30分～1時間前）

★家族、介護などの事業者も相談可
日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名称	対象	相談内容・相談日時	相談場所	問合せ
法律相談（予約制）	区内在住・在勤・在学者	相続、婚姻関係、借地・借家など（弁護士が応対） 時8（水）・10（金）・15（水）・17（金）・22（水）・24（金）13時～15時45分	区民相談室（区役所2階）	区民相談室 ☎5211-4176
税務相談		確定申告、相続・贈与税など　時9（木）・23（木） 13時～15時30分（先着順）（受け付け12時30分～15時）		
不動産相談		地代・家賃、賃貸、売買など　時16（木）		
土地家屋調査士相談		土地・建物の調査、不動産登記など　時16（木）		
司法書士相談		遺言、相続、登記、借地・借家など　時9（木）		
行政書士相談		相続、許認可手続き、外国人ビザなど　時7（火）・21（火）		
社会保険・労務相談		社会保険、労働条件、仕事の悩みなど　時14（火）		
行政相談		国政などへの苦情・要望など　時14（火）		
一般相談		区政への問い合わせや日常生活のことなど　時平日8時30分～17時		
消費生活相談		商品の購入・契約など消費生活で困っていること（消費生活相談員が応対）　時平日9時30分～16時	消費生活センター（区役所2階）	消費生活センター ☎5211-4314
多重債務相談（予約制）		債務整理、整理後の生活など（弁護士が応対）　時23（木）13時～15時45分（受け付けは15時15分まで）	区民相談室（区役所2階）	
経営相談（予約制）	中小企業者起業予定者	中小企業経営に関するさまざまな経営課題や創業に関することなど（中小企業診断士が応対）。出張相談も可能　時平日9時～17時	経営相談室（区役所2階）	商工観光課商工融資係 ☎5211-4344
MIW（ミュウ）相談室（予約制）	区内在住・在勤・在学者	夫婦やパートナー・家族関係、子育て、人間関係、働き方、ハラスメント、DV、性に関すること、性暴力、犯罪被害などの悩み（託児サービスあり〈有料・要予約〉／＊は英語での相談も可能） ※DVで緊急を要する場合は、生活支援課へ **時10時30分～15時30分**＝4（土）・9（木）・11（土）＊・15（水）・17（金）＊・18（土）・23（木）・25（土）＊・29（水）・31（金）・＊、**16時30分～20時30分**＝7（火）・8（水）・10（金）＊・14（火）・16（木）・21（火）・22（水）・24（金）＊・28（火）・30（木）	MIW相談室（区役所10階）	MIW相談室 ☎5211-4316 （予約専用電話／話し中の場合 ☎5211-8845）
		女性弁護士の法律相談（女性限定）　時14（火）13時～15時30分		
人権身の上相談（予約制）	区内在住・在勤・在学者	人権の侵害や身の上の心配ごと（人権擁護委員が応対／相談日前日17時までに要予約） 時14（火）13時～15時	区民相談室（区役所2階）	国際平和・男女平等人権課男女平等人権係☎5211-4166
LGBTs相談（予約制）		性自認や性的指向に関する悩み。家族などの相談も受け付け（LGBTsの相談支援経験が豊かな相談員が応対）　時9（木）16時30分～19時30分	MIW相談室（区役所10階）	
女性・ひとり親家庭相談	区内在住者	女性のさまざまな悩み、女性・母子が配偶者などから受けているDV、ひとり親家庭の生活全般（子育て、就労など／いずれも婦人相談員が応対し必要な場合は緊急避難などの保護、公的制度や貸付金の案内など自立に向けた支援を実施）　時平日8時30分～17時	生活支援課生活支援係（区役所3階）	生活支援課生活支援係 ☎5211-4126
保健福祉オンブズパーソン相談（予約制）	区内在住者★	保健福祉サービス全般への相談・苦情（郵送での相談も受け付け可。郵送の場合は、福祉総務課保健福祉オンブズパーソン事務局〒102-8688九段南1-2-1） 時14（火）小嶋珠実氏（社会福祉士／主に高齢者・障害者関係）、22（水）佐藤まゆみ氏（淑徳大学短期大学部准教授／主に子育て保育関係）いずれも14時～16時	区役所会議室	福祉総務課厚生係 ☎5211-4211
福祉専門法律相談（予約制）	区内在住・在勤・在学者★	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩み、相続や遺言の相談（弁護士が応対／ちよだ成年後見センター職員も同席）　時9（木）石坂氏（弁護士）、23（木）佐野氏（弁護士）いずれも14時～16時20分	ちよだ成年後見センター（九段南1-6-10かがやきプラザ4階）	ちよだ成年後見センター ☎6265-6521
成年後見制度相談		成年後見制度の利用、後見活動の悩みや不安　時平日8時30分～17時		
介護カウンセリング（予約制）	区内在住者★	介護によって生じるストレスに関すること（介護ストレス、高齢者虐待、ターミナル期の家族の心のケア、死後の家族の心のケアなど／専門のカウンセラーが応対） 時15（水）10時～13時、25（土）13時～16時	かがやきプラザ1階相談室（九段南1-6-10）	かがやきプラザ研修センター ☎6265-6560
障害者就労相談室（予約制）	区内在住者★	障害のある方の就職活動や職業訓練のアドバイス、在職中で職業上の悩みなど（ジョブコーチ〈職場適応援助者〉が応対／障害者手帳がなくても相談可）　時15（水）9時～16時	障害者就労支援センター（区役所3階）	障害者就労支援センター ☎3264-2153 **FAX**3556-1223
くらしと仕事・家計に関する相談	区内在住者	生活の悩みごとや心配ごとの解決方法を考える。家族や身近な方の相談も受け付け 時平日8時30分～17時	生活支援課生活支援係（区役所3階）	生活支援課生活支援係 ☎5211-4126

時＝日時　場＝会場　対＝対象　定＝定員　内＝内容　師＝講師　費＝費用・料金（記載のない場合は無料）　締＝締切り　申＝申込方法　問＝問合せ　他＝その他　HP＝ホームページ

自宅でパソコン・スマホから確定申告ができます

■国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」で申告書が作成できます

確定申告書等作成コーナー（http://www.keisan.nta.go.jp／右下の二次元コードからアクセス可）は、画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され申告書などを作成することができます。作成した申告書などをe-Tax（★）送信することで税務署に行かずに自宅から申告できます。
★申告などの国税に関する各種手続きを、インターネットで行えるシステム

■e-Taxの利用方法

マイナンバーカードを使って送信するか税務署で発行するIDとパスワードを使って利用できます。

■IDとパスワードの発行方法

申告されるご本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちのうえ、近くの税務署で申請してください。
※申告する本人以外にはIDとパスワードは発行できません。

■スマホでの確定申告

給与所得者で医療費控除やふるさと納税などの寄附金控除の適用を受ける方や、年金収入、副業などの雑所得がある方などはスマホ専用画面で申告書を作成・e-Tax送信できます。詳しくはお問い合わせください。

問麹町税務署☎3221-6011
神田税務署☎4574-5596

携帯基地局開設に伴うテレビの「受信障害」対策

（一社）700MHz利用推進協会は、地上アナログテレビ放送で使用されていた周波数帯を使用し、携帯基地局の開設を進めています。この電波は地上デジタルテレビ放送が使用する周波数帯に近接しているため、一部のお宅のテレビに「映像が乱れる」「映らない」といった影響が生じることがあります。テレビの受信に影響が出る可能性がある地区には、事前にお知らせをお届けしています。テレビの受信に支障が生じた場合は無償で対策工事を行います。ケーブルテレビ、BS、CSへの影響はありません。詳しくは、お問い合わせください。

問700MHzテレビ受信障害対策コールセンター☎0120-700-012（無料）
☎050-3786-0700（有料）

年末年始は休み 都税に関する窓口業務

都税事務所、都税支所・支庁、都税総合事務センター、自動車税事務所での都税の申告・納税・証明などの事務の取り扱いは、次の期間は休止します。

休止期間　12月28日（土）～1月5日（日）
※休止期間に申告書・申請書を提出する場合は、都税事務所・都税支所などに設置している「申告書等受箱」をご利用ください

問千代田都税事務所☎3252-7141

あなたの行動が、誰かの命を守る ゲートキーパー養成講座

ゲートキーパーは命の門番！ 4つの役割を紹介します

気づき：家族や仲間の変化に気づいて声をかける
傾　聴：本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
つなぎ：早めに専門機関に相談するように促す
見守り：寄り添いながら、じっくる見守る

自殺対策では、「孤立・孤独」を防ぎ、支援することが重要です。1人でも多くの方がゲートキーパーとして専門性の有無に関わらず、それぞれの立場でできることから行動を起こすことが自殺対策につながります。

また、ゲートキーパーは海外でも自殺対策の分野で広く使用されている概念であり、WHO（世界保健機関）を始め多くの国々でその養成プログラムが開かれています（詳しくは厚生労働省HP参照）。

時1月20日（月）14時～16時　場千代田保健所3階多目的ルーム（九段北1-2-14）　対区内在住・在勤・在学者　定30名（申込順）
師村明子氏（NPO法人国際ビフレンダーズ東京自殺防止センター理事）
申1月17日（金）までに電話またはメールで問合せ先へ
問健康推進課保健予防係☎5211-8172
✉kenkousuishin@city.chiyoda.lg.jp

申し込みの記入例

□□□−□□□□

①催しなどの名称
②郵便番号・住所
③氏名（ふりがな）
④年齢（学年）
⑤電話番号

■注意事項
・往復ハガキの場合は、返信側にも住所、氏名を記入
・Eメールの場合は、件名に催しなどの名称を記入
申し込み先からメールを受信できるように設定を
・消せるペンは使用不可

■託児サービスを希望する方へ（本文中に記載がある場合のみ）
・子どもの氏名（ふりがな）、生年月日も記入

■在勤・在学の方へ
・勤務先（学校名）とその所在地、電話番号も記入

■応募時の個人情報について
厳重に管理し、当該催しなどの開催のためだけに利用します（区以外が主催のものは、このように取り扱うように主催者へ要請しています）。

図書館の催し・お知らせ

1 現代技術でよみがえる伝統木造建築

時2月28日（金）19時～21時（開場18時30分）
場日比谷図書文化館地下1階日比谷コンベンションホール（大ホール）（日比谷公園1-4）　定200名（申込順）
内建築基準法からも外された存在だった日本の伝統木造建築技術。これを科学的に解明し、現代技術として再構築したうえで新たな伝統建築を創造する手法と未来への継承を考える　師木内修氏（木内修建築設計事務所代表／写真）
費1,000円　申HP、電話または直接1階受付へ

2 区立図書館（室）臨時休館のお知らせ

蔵書の特別整理のため、下表のとおり休館します。休館中の図書などの返却は、ブックポストを利用してください（視聴覚資料など一部の資料を除く）。

場所・電話番号（問合せ）	とき
日比谷図書文化館（日比谷公園1-4☎3502-3343）	1月18日（土）・19（日）＝図書フロアのみ、20日（月）＝全館休館（文化財事務室を除く）
昌平まちかど図書館（外神田3-4-7☎3251-5641）	2月9日（日）・10日（月）
ちよだパークサイドプラザ区民図書室（神田和泉町1☎3864-8931）	2月14日（金）～16日（日）
神田まちかど図書館（神田司町2-16☎3256-6061）	2月16日（日）・17日（月）
千代田図書館（区役所9・10階☎5211-4290）	2月22日（土）～24日（月・休）

【問合せ】1日比谷図書文化館☎3502-3340
https://www.library.chiyoda.tokyo.jp/hibiya
2各図書館・図書室

広　告

公開講演 参加無料

「新春経済展望」

講師
（株）大和総研　常務取締役　調査本部副本部長　チーフエコノミスト
熊谷亮丸　氏

開催日時：2020年1月28日（火）開演16:00～17:00　受付開始15:40
場　　所：一般社団法人電気倶楽部（下記住所にて：移転により住所が変わりました）
募集人数：定員20名（先着順・事前にお申込みください）
申込方法：「1/28　講演会 参加希望」と明記し、往復はがきに「住所/氏名/年齢/職業/電話番号」をご記入の上、お送りください。折り返しご連絡を差し上げます。
※お申込時の個人情報は当講演会の連絡・受付のみに使用します。※未就学児の入場はお断りしております。
［主催］一般社団法人電気倶楽部　http://www.denki-club.or.jp/　〒100-0011 千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビルB2会議室

広　告

地域を支える、いきいきシルバー
これからシルバー応援フェスタ
入場無料 ★プレゼントあり
令和2年 2月2日（日）
13：00～16：00
（開場時間：12:30）

会　　場：文京シビックセンター スカイホール
参加資格：都内在住の60歳以上でシルバー人材センター未入会の方
※定員50名 先着順（事前予約制）

講演　順天堂大学医学部 総合診療科 教授：内藤俊夫 氏
芸人：ねづっち
催物　◆シルバー人材センターの紹介
参加イベント　◆体力測定　◆相談およびセンター PR 他

お問い合わせ お申し込み
公益財団法人 東京しごと財団（東京都シルバー人材センター連合）
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目10番3号
■お申し込みは電話・FAXにて
Tel：03-5211-2571 Fax：03-5211-2329（平日：午前9時～午後5時）

主催：公益財団法人 東京しごと財団　共催：東京都　厚生労働省委託 高齢者活躍人材確保育成事業 厚生労働省

無料
司法書士による法律相談会
相続・遺言　不動産売買・贈与　会社設立・企業法務
成年後見　クレジット・サラ金　債務整理・破産　等
運　営：東京司法書士会千代田支部　会　場：神保町区民館２階洋室Ａ（神田神保町２－４０）
日　時：令和2年1月31日（金）18:00～20:00
問合せ：司法書士　佐原大介　080−3574−2525　※予約優先
＜千代田区役所でも開催中　毎月第２木曜日　13：00～15：00＞

優しさを伝えるケア技法　humanitude
市民講座
「初めて学ぶユマニチュード®」
認知症の方をはじめ、どなたにでも使える コミュニケーション・ケア技法です。
お申し込み・最新情報はWebで！
ユマニチュード 研修　検索
https://humanitude.care
見る　話す　触れる　立つ
お問い合わせ　株式会社エクサウィザーズ ユマニチュード事務局　☎ 050-6865-2626（平日 10:00～17:00）　✉ info@humanitude.care

☆広報千代田では有料広告の掲載を募集しています。広告掲載希望は広報広聴課へ。☎ 5211-4175 ☆

生活ほっとライン

認知症施策の今

～認知症になっても安心して暮らせるまちをめざして～

時1月24日(金) 13時30分～15時
場かがやきプラザ4階研修室（九段南1-6-10）
対家族を介護する方、地域で見守り活動に参加する方、認知症ケアに関心のある方
定40名(申込順)
内「認知症施策推進大綱」「認知症基本法」など、認知症関連の政策の内容や推進される背景、それが私たちの暮らしに何をもたらすかを学ぶ
師宮島俊彦氏(岡山大学客員教授)
費区内在住者無料、その他の方500円
申1月23日(木)までに電話、ファクス、Eメール(14面記入例参照)または直接問合せ先へ
問かがやきプラザ研修センター（かがやきプラザ4階）
☎6265-6560 **FAX**3265-1162
✉jinzai@chiyoda-cosw.or.jp

健康は自分たちでつくる! 生活習慣病講座

時①1月18日(土) ②2月1日(土) ③2月15日(土)(全3回)いずれも10時～12時
場かがやきプラザ(九段南1-6-10)
対区内在住・在勤・在学者
定20名(申込順)
内コミュニティヘルスの視点から、生活習慣病を地域の仲間で改善していく方法を学ぶ①運動②食事③コーチング
申1月17日(金)までに電話、ファクス、Eメール(14面記入例参照)または直接問合せ先へ
問かがやきプラザ研修センター（かがやきプラザ4階）
☎6265-6560 **FAX**3265-1162
✉jinzai@chiyoda-cosw.or.jp

かがやき介護スクール～実践編～

大切な家族と私が自分らしく暮らすために

時①1月23日(木)②1月29日(水)③2月5日(水)(全3回) 13時30分～15時30分
場かがやきプラザ4階研修室（九段南1-6-10）　対区内在住・在勤・在学者
定25名(申込順)
内①楽する介助技術②意外と知らない福祉用具の力③特別講演「認知症ケアの真髄」筆者・服部安子氏が応えるQ&A
申1月22日(水)までに電話、ファクス、Eメール(14面記入例参照)または直接問合せ先へ
問かがやきプラザ研修センター（かがやきプラザ4階）
☎6265-6560 **FAX**3265-1162
✉jinzai@chiyoda-cosw.or.jp

1月15日(水)～21日(火) 防災とボランティア週間

阪神・淡路大震災が発生した1月17 日は「防災とボランティアの日」、1月15日から21日までは「防災とボランティア週間」です。

今後30年以内に70%以上の確率で首都直下地震が発生する危険があります。

災害時の自主的な防災活動やボランティアへの理解を深めるとともに、災害対策を充実させましょう。

■災害時支援ボランティアを募集

東京消防庁では、大規模災害発生時に消防隊の支援を行い。地域のリーダーとして活躍する災害時支援ボランティアを募集しています。積極的な登録をお願いします。登録方法など詳しくは、お問い合わせください。

問丸の内消防署☎3215-0119
麹町消防署☎3264-0119
神田消防署☎3257-0119

■防災とボランティア週間パネル展示

時1月15日(水)～21日(火)9時～20時(土曜・日曜は17時まで／当日直接会場へ)
場区民ホール(区役所1 階)
内災害ボランティアの参加方法や、依頼の仕方を紹介するほか、防災意識啓発パネルを展示。クイズに回答した方に、備蓄物資を配布(11時30分～13時30分／1月17日（金）・18日（土）・19日(日)を除く)
問災害対策・危機管理課
☎5211-4187

新春初笑い　マジックと音楽と絵本のステージ

時1月19日(日) 13時30分～14時45分
場かがやきプラザ(九段南1-6-10)
対区内在住・在勤・在学者
定80名(申込順)
内絵本「ねこのピートシリーズ」「えがないえほん」の翻訳家・大友剛氏(写真)が贈る音楽やマジックの楽しいひととき
申12月25日(水) 9時から電話・ファクスまたはEメール（14面記入例参照／参加人数も記入)で問合せ先へ
問高齢者活動センター
☎3265-1161
FAX3265-1162
✉kagayaki@chiyoda-cosw.or.jp

「日本橋川・亀島川流域連絡会」の委員募集

対区内在住・在勤・在学で日本橋川・亀島川に関心があり、年2回程度昼間の会議に出席できる個人または団体
任期　2年間（報酬・交通費の支給はありません）　定若干名(選考)
申1月24日(金)までに郵送(14面記入例参照／性別も記入／400字～800字程度の作文「日本橋川・亀島川について思うこと」を同封)で問合せ先へ
※選考結果は2月下旬頃に通知（応募書類は返却しません）
問日本橋川・亀島川流域連絡会事務局 東京都第一建設事務所工事課工務担当・本間・小作☎3542-1292
〒104-0044中央区明石町2-4

1月の休日応急診療

千代田保健所以外の年末年始の休日応急診療は3面をご覧ください。

問合せ　千代田保健所(九段北1-2-14)　☎5211-8161 **FAX**5211-8190

場所　千代田保健所(九段北1-2-14) 最寄り駅＝九段下駅5番出口
開設日　1日・2日・3日・4日・5日・12日・13日・19日・26日

診療科目	受付時間	電話番号(開設日のみ)
内科・小児科	9時～12時30分、14時～17時30分、19時～21時30分	☎5211-8202
歯科	9時～16時30分	☎5211-8203
調剤薬局	9時～21時30分	☎5211-8197

※受診するときは、事前に電話で問合せ先へ　※健康保険証・こども医療証が必要
※調剤薬局は、千代田保健所以外の薬局でも当番制で開設。詳しくは、区のHP参照

休日診療案内等

●消防署病院案内(24時間)丸の内消防署☎3215-0119、麹町消防署☎3264-0119、神田消防署☎3257-0119
●消防庁救急・相談センター(24時間)☎＃7119(ダイヤル回線からは☎3212-2323)
●医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間)☎5272-0303
http://www.himawari.metro.tokyo.jp

平日準夜間の小児科診療

とき　月曜～金曜19時～22時(受け付けは21時45分まで)
会場　日本大学病院・ちよだこども救急室(神田駿河台1-6)　対象　中学生以下
※受診するときは、事前に電話で日本大学病院(☎3293-1711)へ※健康保険証・こども医療証が必要

1月の保健ガイド(予約制)

※年末年始の日程は３面参照

問合せ　千代田保健所(九段北1-2-14)　☎5211-8161 **FAX**5211-8192

事業名・対象など	とき	会場
精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	10(金)・17(金)・24(金) 9時30分～14時30分	えみふる (神田駿河台2-5)
難病リハビリ教室 (相談・指導)	22(水) 13時30分～15時	千代田保健所

1月の健康チェック(予約制)

実施場所　千代田保健所(九段北1-2-14)　**問合せ**　☎5211-8161 **FAX** 5211-8192

事業名・対象など	とき
骨密度測定会 16歳以上の区内在住者 ・骨密度測定(640円)　・血管年齢測定(無料) ・結果は、医師または保健師が当日説明 ・測定は同一年度内1回まで ・3日前までに申し込みが必要	18(土)9時～11時 ※生活習慣病予防相談と同時に受けられます
生活習慣病予防相談 20歳以上の区内在住者 ・血管年齢測定(無料) ・栄養相談、運動相談、健康相談 ・3日前までに申し込みが必要	18(土)9時～11時 ※骨密度測定会と同時に受けられます
心の相談室 区内在住で心の問題で悩んでいる方とその家族	9(木)・31(金) 13時30分～15時30分
肝炎ウイルス検査 16歳以上の区内在住で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方 ・3日前までに申し込みが必要 ・結果は郵送します	10(金)9時30分～10時
HIV・性感染症 (梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査	10(金)9時～9時30分
ふん便のノロウイルス検査 区内在住・在勤・在学者(有料) ・RT-PCR法　6,000円 ・リアルタイムPCR法　9,100円 事前に採便管を取りに来てください	7(火)・10(金)・14(火)・17(金)・21(火)・24(金)・28(火)・31(金) 13時～15時
細菌検査 (赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・サルモネラ・腸管出血性大腸菌O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者(有料) ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください) ・腸管出血性大腸菌O26およびO111の検便(料金別途)	7(火)・10(金)・14(火)・17(金)・21(火)・24(金)・28(火)・31(金) 13時～16時

時＝日時　場＝会場　対＝対象　定＝定員　内＝内容　師＝講師　費＝費用・料金(記載のない場合は無料)　締＝締切り　申＝申込方法　問＝問合せ　他＝その他　HP＝ホームページ

麹町地区連合町会 サンさん秋まつり開催

11月23日

「皆さんに楽しんでもらえることが一番。文化はもちろん、元気な麹町が、私たちの自慢です」と、笑顔で迎えてくれたのは、実行委員長の中野さん（一番町町会）。

その言葉のとおり、会場内は、麹町小学校や番町小学校の子どもたちなどさまざまな方が出演するステージ、麹町囃子や町会の皆さんの出展、上智・大妻女子・城西国際など区内の大学生も参加し、大盛況。「子どもが喜ぶ顔が見られてうれしい」とほほ笑むスタッフの皆さんの言葉に、町の皆さんの温かさを感じました。（市川）

実行委員長の中野さん（左上）「この日のために一生懸命練習してきました」と番町小日本舞踊教室の皆さん（右上）「皆さんに喜んでもらえて嬉しい」と九段小学校PTAの皆さん（右下）と、お菓子を提供する上智大学の北川さんと木下さん（左下）

大盛況 岩本町・東神田ファミリーバザール

11月23・24・30日、12月1日

秋深まる岩本町・柳原通りいっぱいにお店が並び、ファミリーバザールが開催されました。「本当に良い品ばかりだから、ゆっくり見て行ってね」と、実行委員会の真瀬さん。来場者はそれぞれ大きなお買い物袋を手にして、格安の品々の買い物に夢中！会場のあちこちが、「見てみて、こんなに買っちゃった！」と、喜びの声にあふれていました。実行委員会の三橋会長は「今後も長く愛されるイベントにしていきたいですね」と話してくれました。（竹内）

通りはずっと先まで大にぎわい（左上）赤いジャケットが目印の実行委員の皆さん（右上）「いらっしゃいませ！」元気にお手伝い（左下）「毎年楽しみなの！」と小雨にも負けず来場されたお客様（右下）

お江戸かわら版

今回の〝お江戸かわら版〟は、麹町と神田から、地域の皆さんによる秋のイベントのご紹介。会場の声をお伝えします。

楽しいまちの話題をお寄せください！ 私たちが取材にお邪魔します！

盛り上がったお祭りやイベントの様子、子どもたちの頑張り、ユニークなサークル活動など、“まちの自慢”の情報をどんどんお寄せください。当日の様子、事前のお知らせ、どちらでもOKです。
詳しくは広報広聴課（☎5211-4175）までお気軽にお問い合わせください。

ゆず湯・朝湯を 区内公衆浴場で

冬到来

区内の4つの公衆浴場では、冬至の日にちなんで、12月21日（土）または22日（日）に「ゆず湯」を、1月に「朝湯」（日時は文中参照）を行います。この機会に、ぜひ「銭湯」を楽しんでみませんか。

於玉湯

お玉が池が由来の歴史ある銭湯

岩本町2-2-14　☎3866-2306

屋号は、江戸時代にこの界隈に「お玉が池」があったことからという歴史あるお風呂屋さん。1979年にビル型の銭湯に生まれ変わりました。駅に近くて便利です。

（左）近くにあるお玉稲荷大明神
（右）ぴかぴかで清潔な脱衣所

●ゆず湯：12月22日（日）
●朝湯：1月2日（木）8時～11時

稲荷湯

富士山の背景画に癒やされる！

内神田1-7-3　☎3294-0670

女性ペンキ絵師の田中みずきさんが描いた富士山の背景画と白でまとめられた清潔感漂う白壁の浴室は、この秋にJR東日本が行った、東京の銭湯を巡る「FUN!TOKYO! 銭湯めぐりスタンプラリー」でも紹介されました。

近所に陸上部を持つ会社が多く、以前からランナー御用達だったそう

●ゆず湯：12月21日（土）
●朝湯：1月2日（木）8時～12時

梅の湯

仕事や本屋巡り後に、ひとっ風呂

神田神保町2-8-2　☎3261-5897

神保町交差点すぐの場所にあります。浴室は奥に大きな湯船があり、ハイパージェットとボディジェットの2つのジェットバスに電気風呂もあります。「疲れを取る」ことに非常に配慮されている、うれしい設備のお風呂です。

（左）かわいい冬バージョンの暖簾（のれん）が目印（右）「大晦日の12月31日は22時まで営業します」とご主人

●ゆず湯：12月21日（土）
●朝湯：1月4日（土）9時～13時

バン・ドゥーシュ

皇居に一番近い銭湯です

麹町1-5-4　☎3263-4944

半蔵門駅のすぐ目の前にある、皇居に一番近い銭湯です。湯煙のなか、新鮮な柚子（ゆず）の香りと色が広がるお風呂で心身ともにホッコリ癒やされてください。ちなみに、バン・ドゥーシュとはフランス語でジャグジーの意味だそうです。

お湯はもちろん優しい笑顔や嬉しいサービスにも癒やされます。

●ゆず湯：12月21日（土）
●朝湯：1月3日（金）9時～14時

編集後記

今年最後の広報紙となりました。平成から令和となった2019年、広報紙も10月5日号からデザインが変わり、12月5日号からお江戸かわら版のコーナーが始まるなど、たくさんの変化がありました。来年は、皆さんからさまざまな地域情報をいただき、取材に行き、もっともっと皆さんの笑顔をお江戸かわら版に掲載できればと思っています。来年もよろしくお願いします。（岡本）

☆広報千代田が無料アプリ「マチイロ」または「カタログポケット」で読めます。詳しくは、区のHPをご覧ください☆

まちみらいニュース

令和元年12月20日 Vol.177

●編集　公益財団法人まちみらい千代田
〒101-0054 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555（代）　FAX3233-7557
https://www.mm-chiyoda.or.jp
まちみらい千代田公式フェイスブック
https://www.facebook.com/MMChiyoda
まちみらい千代田公式ツイッター
https://twitter.com/MMChiyoda

お知らせ 『第12回千代田ビジネス大賞』エントリー企業紹介（第2回）

まちみらい千代田では、中小企業の成長発展の支援を目的として、経営革新や経営基盤の強化に取り組んでいる企業を「千代田ビジネス大賞」で表彰しています。

先月号から「第12回千代田ビジネス大賞」のエントリー企業を3回にわたって紹介しています。（原稿提出順）

表彰式は令和2年2月6日（木）、ちよだプラットフォームスクウェアで開催します。各賞表彰企業は当日発表で、当日は、エントリー企業のサービス・商品を紹介する展示会も開催します。

1 プライマリー・アシスト株式会社

代表取締役　石山（いしやま）　知良（ともよし）

業種 健康経営コンサルティング

当社は自らが「健康経営」を実践し、それを中堅・中小企業へと普及させる取り組みを行っています。企業における健康経営を全面的に支援するコンサルティングをワンストップで提供します。

URL▶http://primary-assist.co.jp

2 ぜんち共済株式会社

代表取締役社長　榎本（えのもと）　重秋（しげあき）

業種 保険業

当社は、障がい者向け専門保険会社として、知的障がい・発達障がい・ダウン症・てんかんのある方に、病気・ケガでの入院時の保障や個人賠償責任補償、弁護士費用補償などの総合保険を提供する会社です。

URL▶https://www.z-kyosai.com

3 株式会社メイツユニバーサルコンテンツ（旧:メイツ出版株式会社）

代表取締役　三渡（みわたり）　治（おさむ）

業種 書籍出版をはじめとするコンテンツの企画・制作・販売

趣味やスポーツ、児童書や地域ガイドなど、本当に必要な情報が、必要な方に届くよう、「身近で役に立つ情報をわかりやすく伝える」をコンセプトにさまざまなコンテンツを送り出しています。創立20周年の今年、社名を変更しました。

URL▶http://www.mates-publishing.co.jp

4 株式会社シーシー・ネットワーク

代表取締役　佐野（さの）　まり子（こ）

業種 ITコンサルティング

2000年に創業、ITコンサルティングを行っています。保育園における午睡中の事故防止を目的とした「みまも。」を開発しました。午睡中のお子さんに触れることなく「心拍データ」を取得できます。

URL▶http://www.ccnet.co.jp

5 株式会社ヒューマンウェア

代表取締役　山下（やました）　憲男（のりお）

業種 情報サービス

当社は有名な温泉街の源泉をお届けする「温泉宅配サービス」を提供しています。300ℓの温泉を入れた容器を運ぶために開発したキャリーは、電動センサーで自在に操作でき、エレベーターでビルの高層階へ運搬が可能です。

URL▶https://www.human-ware.net

6 株式会社ドゥファイン

代表取締役　恩田（おんだ）　昭子（あきこ）

業種 教育事業・人材派遣業など

電話応対力を高めビジネスを伸ばすサポート「おもてなし度」を電話応対から測る「電話応対力診断」は”企業力”を数値化します。診断で明確にした弱点を研修で補強する、効果的な人材育成が強みです。30年のノウハウで、企業価値を高めるお手伝いを行います。

URL▶https://www.dofine.co.jp

7 エム・シー通商株式会社

代表取締役　内田（うちだ）　敏（さとし）

業種 製造業

リサイクルで未来創造！弊社はレーザープリンター用リサイクルトナーを中心に、環境保護と経費削減というテーマに挑戦し、従業員の幸福を通して社会貢献を目指している会社です。

URL▶http://www.recycletoner.co.jp

8 株式会社レイコム

代表取締役　塚本（つかもと）　豊（ゆたか）

業種 通信情報

コンピュータやネットワークなどICTインフラの構築ノウハウを生かした運用サポートをご提供しています。特に、他社ができない、やらないサポートを強みに、今年4月に千葉テレビの「ビジネスビジョン」で紹介されました。

URL▶https://www.laycom.co.jp

9 株式会社HIT

代表取締役　海山（うみやま）　龍明（たつあき）

業種 情報通信業（Webサービス提供）

弊社はWebサイト運営のプロフェッショナル集団です。誰でも簡単にWebサイトを売り買いできる、サイト売買マーケットプレイスUREBAの運営も行っています。

URL▶https://hitinc.co.jp

募集 第3回マンション管理講座開催

1月15日（水）に「マンション管理講座」を開催します。今回は「マンション再生～再生方針の検討～」をテーマとして取り上げます。なお、参加には事前の申し込みが必要です。

■**日　時**　1月15日（水）18時30分～20時30分
■**会　場**　ちよだプラットフォームスクウェア4階401会議室
（千代田区神田錦町3-21）
■**対　象**　千代田区内マンションの居住者、管理組合役員、所有者
■**定　員**　30名（先着順）
■**受講料**　無料
■**講　師**　川原伸朗（かわはらのぶお）氏（マンション管理士／写真）
■**申込み**　TEL：3233-3223　FAX：3233-7557
kyojyu@mm-chiyoda.or.jp
①氏名 ②住所 ③マンション名 ④電話番号を記載のうえお申し込みください。
■**問合せ**　住宅まちづくりグループ　☎3233-3223

募集 千代田まちづくりサポート通信
～活動テーマを設定して募集しませんか？～

■千代田まちづくりサポート（まちサポ）とは？
千代田を活気ある、住み良い魅力的なまちにしようとする市民レベルのまちづくり活動を支援する事業です。

■テーマ部門とは？
企業や団体などが求めているテーマに対して、活動を行うグループを募集する部門です。

■テーマ例
(1) 地域に根ざしたイベントやチャリティなどの企画提案をしてほしい
(2) 無償提供できるスペースを運営し、人が「集う」「交わる」「楽しめる」イベントを開催してほしい
(3) 専門知識や保有しているスキルを生かし、地域の課題解決に向けたワークショップを開催してほしい

〈募集等の流れ〉
テーマ設定者（企業・団体等）募集
↓
テーマを決定
↓
テーマに対する活動グループを募集（5月）
↓
公開審査会・活動グループ決定（7月）
↓
助成金交付（8月）
↓
活動グループと情報共有・活動支援（3月まで）

■申込み・問合せ　協働まちづくり・総務グループ　☎3233-7556
※応募条件など詳細はお問合せください。

マンション管理に関する書籍貸出中（無料）
問　住宅まちづくりグループ　☎3233−3223

まちみらい千代田では管理組合運営、修繕、建替え、マンション防災などマンションに関するさまざまな分野の図書を所蔵しています。所蔵図書のリストは、まちみらい千代田のウェブサイトで公開しています。

マンション相談窓口開設中（無料）
問　住宅まちづくりグループ　☎3233−3223

時　月曜日～金曜日（土日祝を除く）
午前9時～午後5時（受付は午後4時まで）
場　千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階
対　千代田区内のマンション居住者および所有者
予　応相談（個人情報が公開されることはありません）

中小企業向けビジネス法律相談随時受付中（無料）
産業まちづくりグループ　☎3233−7558

時　応相談
（お問い合わせからおおむね1週間前後）
場　千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア
申　電話にて予約状況をご確認ください。
相談内容は、ビジネス相談に限ります。

まちみらいニュース をスマートフォンでご覧になりたい方は

コラム

マンション よもやま話

2019マンション 重大ニュース

マンション管理士　飯田勝啓（いいだかつひろ）

今年も一年を締めくくる時期になりました。この一年間を振り返るとマンションでもさまざまなことがありました。

4月には「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」が施行されました。来年4月からは昭和58年12月31日以前に建てられた6戸以上のマンションで管理規約の更新や大規模修繕工事実施の有無などの届出制度の義務化が始まる予定です。これらはマンションの管理不全が問われる中で、管理適正化の促進を目的の一つとしています。

5月には5年に一度の「千代田区分譲マンション実態調査」の結果がまちみらい千代田から公表されました。高齢化が早いスピードで進行する中、現在の管理組合と地域の課題が浮き彫りになりました。

6月には住宅宿泊事業法の施行1年を迎えました。既に多くの管理組合では民泊に対するスタンスを決めていますが、まだまだ目が離せません。

その他、空き駐車場増加に悩む管理組合には朗報とも言える駐車場の附置義務が緩和されました。これにより実態に合わせた柔軟な対応ができるようになりました。

また今年は災害が多かったことも記憶に新しいところです。台風15号、19号それに大雨と、マンションにも被害が続出しました。従来は地震対応が中心でしたが、これからはマンションでも風水害を想定することが教訓となりました。こうした災害の多発による保険料率改定もあり、10月からはマンション共用部分損害保険の保険料が上がりました。特に高経年のマンションでの上げ幅が大きくなりました。年々厳しくなる保険料については複数社の条件を比較した賢い選択が望まれます。

マンションに関わる重大ニュースを駆け足で見てきましたが、共通するのはマンションの管理をしっかりしなければならないということです。2020年も自身のマンションをしっかり管理していきましょう。

報　告

福祉第三者評価機関 日本の福祉にメスを入れる！

株式会社ケアシステムズ

第11回ビジネス大賞優秀賞受賞企業の株式会社ケアシステムズが、10月25日に幕張メッセで行われた介護＆看護EXPOへ出展しました。

同社は、福祉サービスの第三者評価機関です。日本全国はもとより海外でも活躍しており、福祉サービスを向上させるため日々奮闘しています。

今回の出展では、本業の第三者評価に加え、関連会社である株式会社AI.マネジメントが主導している福祉サービスへのコンサルティング事業のほか、泥水を一瞬でろ過できる携帯浄水器や食塩不使用の吸収型カルシウム入りうどんなど、さまざまな角度からの福祉商品を紹介していました。

商品紹介

今後確実に訪れる超高齢社会では、今以上に共助・自助が求められます。後悔する前に、今から準備をしておかなければならないと同社は警鐘を鳴らしています。

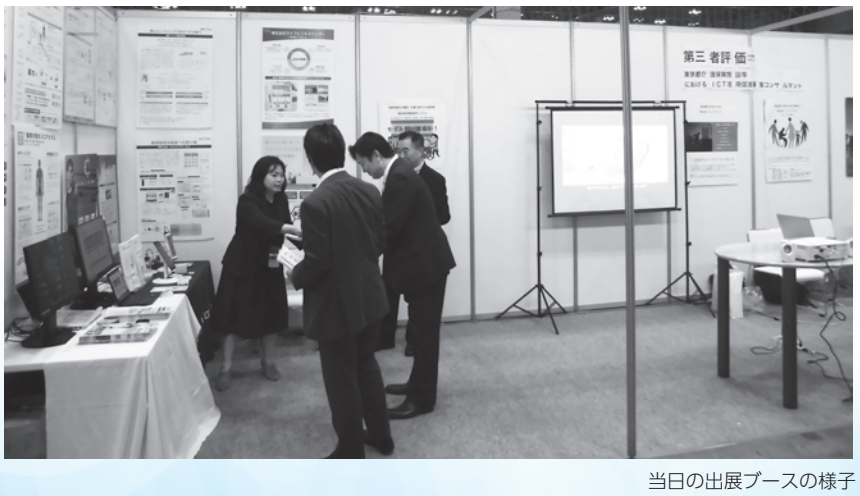

当日の出展ブースの様子

■企業広告

株式会社ケアシステムズ　CEO　和田俊一（わだしゅんいち）

所在地：千代田区麹町1-5-4-712

URL https://www.care-systems.jp（右記二次元コード）

イベント

ちよだいちばの イベント情報

ちよだいちば

月間ご当地まつり

今年最後の月間ご当地まつりは佐賀市！

～12月26日（木）まで

佐賀市は人口23万人で、日本一の海苔の生産地である佐賀県の中心地です。起伏に富んだ山地と平地を有する佐賀市は、漁業だけでなく、農業やさまざまな産業が古くから栄え、バラエティ豊かな産品が豊富にあります。パリッとした舌触りの風味豊かな海苔、郷土菓子丸ぼうろ、日本酒、今が旬のれんこん、佐賀みかんなど約60種類の佐賀産品をぜひご賞味ください。

■問合せ ちよだいちば

（千代田区神田錦町3-21ちよだプラットフォームスクウェア1階）

☎&FAX 5577-3846　※午前中の電話対応はできません。

※最終営業日は12月26日（木）、営業開始日は1月6日（月）です。

お酢

丸ぼうろ

日本酒

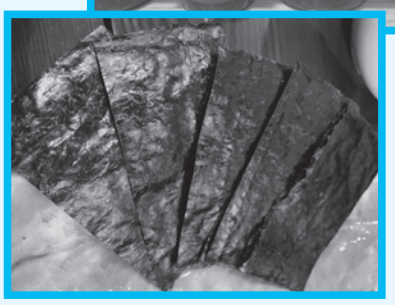
海苔

報　告

A級グルメアカデミー

「地域での起業を目指す食の学校」が開講！

プラットフォームサービス株式会社（千代田区神田錦町）とA級グルメのまち連合（全国5市町村による組織）は、11月5日、地域での起業を目指す食の学校「A級グルメアカデミー」を開講しました。今回は1ヶ月コースでしたが、来年4月には1年コースも開講します。

講義の様子

千代田区とまちみらい千代田は、地方との連携の推進に取り組んでおり、その一環として、この「A級グルメアカデミー」の活動を応援しています。

A級グルメアカデミーの詳細▶▶▶URL www.yamori.jp/news/9829

実店舗での営業実習